

令和4年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和4年2月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	11番 檜 原 伸
12番 松 村 幸 治	13番 吉 田 稔
14番 森 本 節 弘	16番 木 村 松 雄
17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一

欠席議員（1名）

10番 川 人 敏 男

会議録署名議員

6番 藤 本 功 男 7番 笠 井 安 之

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は16名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ森本節弘君。

○14番（森本節弘君） おはようございます。

コロナ禍の中での、今日はまた久々の代表質問でございます。今日は雪でかなり遅れた状態で、皆さん、今日は早めに出られたと思うんですけども、けがはなかったでしょうか。二、三名の方も遅刻するような感じで今日は大変だったと思います。

議長の許可をいただきましたので、議席番号14番、志政クラブ森本節弘、令和4年第1回阿波市議会定例会での代表質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

私ごとですが、今回、最後の質問になると思います。このたびをもちまして、一身上の都合ということで勇退させていただくことで、志政クラブのほうからも、最後の質問ということで命を受けまして、この壇上に立っております。

今日聞きたいことは、市長が2期目に入りまして、いろいろな政策を行っていただいております。その中で、2期目の2年目に対しての予算の中の編成の状態を私も見させてもらったり、また、市長がおっしゃった3つの柱、安全・安心のまちづくり、また、活力あふれるまちづくりとかという3つの点でどういうふうに生かされていくかということを知りたいと思います。

1点目は、令和4年度の当初予算案において、市長の公約である3つの柱を推進するための予算編成の重点的な施策はどこに置いているかということでお聞きしたいと。

2点目が、安全・安心のまちづくりの中にもあることなんですが、阿波市の水道事業に

ついて、これは私、ずっと初当選のときから水道に関してはかなり注意を払いまして、4町合併するに当たって、水道というのは、町各自で進めていったものを広域化ないし、また細い線、耐震ということで、かなり事業費が要りますんで、ゆっくり時間をかけて検討していただいた中で、今は水道事業計画ということを中心に置いて進めていっていると思っておりますので、そういう進捗状態を聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず1点目は、それでは令和4年度の阿波市の一般会計予算書についての中で、市長の公約である3つの柱を推進するための予算編成の重点政策はどこに置いているかということとで市長にご答弁お願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 志政クラブ森本議員の代表質問の1問目、令和4年度阿波市一般会計予算（案）についての令和4年度当初予算（案）において、市長の公約である3つの柱を推進するための予算編成の重点政策はどこに置いているかについてご答弁をいたします。

私は、平成29年5月に、市民の皆様、そして多くの議員の皆様の温かいご支援によりまして市政を担わせていただくことになりまして、阿波市の発展を見据えたまちづくりに取り組んでまいりました。

公約であります3つの柱、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりにつきましては、令和元年度に、これまで温めてきた政策を整理したものでございまして、これまでハード、ソフト両面から重点事業として取組を進めてまいりましたが、令和4年度の当初予算におきましても、引き続き3つの柱の施策を中心に据えまして、なお一層推進するため、一般会計当初予算総額は前年度を7,200万円上回る188億9,600万円としております。

3つの柱の1つ目の柱でございます安全・安心のまちづくりでは、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種対策事業費や行政手続のオンライン化を図るための行政デジタルトランスフォーメーション推進事業、吉野方面消防団の車両整備事業、阿波市公営住宅長寿命化計画に基づきました大野島団地等の改修工事を実施してまいります。

2つ目の柱であります活力あふれるまちづくりでは、人口減少問題の克服に向けまして、新たな移住・定住施策としまして、40歳以下の方が市内に住宅を購入した際に、購入費用の一部を支援する阿波市で暮らそう住宅購入支援事業を開始してまいります。社会資本整備につきましては、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業、市道矢松田

中線改良工事、阿波町の長峰大橋、伊沢谷川橋の橋梁補修工事を進めてまいります。農業振興関係では、農業用機械の導入や販売促進活動に対する助成、徳島インディゴソックス球団と連携しました情報発信にも努めてまいります。さらに、企業誘致では、相談窓口の設置や企業立地適地の調査などサポート体制の充実を図るほか、企業立地促進助成金を進出企業に交付しまして、今後もしっかりと支援してまいりたいと考えているところでございます。

3つ目の柱でございます子育て応援のまちづくりでは、小学校の空き教室を利用して放課後児童クラブを運営しております一条、柿原両クラブの新たな整備に向けた取組を進めるほか、吉野中学校の屋内運動場大規模改修工事、市場中学校の屋外夜間照明等改修工事、加えて、小・中学校のICT機器の充実を図るため、令和3年度に引き続きまして電子黒板型プロジェクターを整備してまいります。

いずれの事業におきましても、現在の本市の状況を踏まえ、市民の皆様が真に必要な施策をスピード感を持って積極的に取り組んでまいります。

また、これまで述べてまいりました3つの柱につきましては相互に関連しているため、それぞれが重要でございます。3つの柱として掲げた施策を戦略的に取り組み、適切に組み合わせることで、よりよい事業効果が発揮され、本市の人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりにつながっていくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 振り返ってみますと、市長が平成29年、最初の1期目の所信表明で、最初は9つの持続可能なまちづくりにつながるということで、市長は何かと言うと、阿波市人口減少を見据えて、それが阿波市を活性化する一番の目的なんで、それに対して9つの目標を立てて公約に上げて当選されました。

それで、最初に振り返ってみますと、まず1点目が、9つの基本政策っていうのが、切れ目のない子育て支援の充実、2点目で農業振興のステップアップ、3点目、安全で安心な基盤整備の確立、阿波市らしい教育の推進、商工業と観光の振興、6点目、持続可能な上水道事業の構築と基盤強化ですか、7点目が市民目線で計画的な行財政改革の推進、そして8番目が地域福祉の安定したまちづくり、最後に地方創生に伴う総合戦略の充実。1期目でこの9つを絞り込むような感じで大きな目標を立てて、いろいろな事業計画をなさってきました。それが途中でお金を入れながら、それを達成するためにやりながら、いろ

いろいろな施策を市長が行って、本当にそれが今の阿波市の基本、立っていく基になってきたと思います。

今回、その4年を踏まえて、今度、市長が2期目に当たって、それを絞り込んだというのが、今でいう3つの項目の公約になったと。一つが安全・安心のまちづくりに絞り込み、活力あふれるまちづくり、それと3点目の子育て応援のまちづくりですね。

この中で、いろいろ今回の予算も見ていった中で、市長は本当にお金をかなり入れていただいて、今回、阿波市の一般会計189億円ぐらいの中でも、投資的経費なんかは14億円余りついてます。それも、市長がおっしゃる少子化で人口を増やすっていうことで、ありがたいことに、新規事業でも吉野中学校の施設の整備事業、これに8,000万円ほどつけていただいたり、あと屋内運動場ですか、土成の体育館もですよ。地元で恐縮なんですけど、吉野地区の放課後児童クラブ。子育て応援のために、今度、児童クラブの新築のための設計予算を入れていただいたり、やっけていただいております。

それと、今、市長がおっしゃった社会資本の整備について、念願であった阿波スマートインターチェンジ、令和元年9月27日でしたですね、国交省から新規事業で認可されたと。それに、今回は用地費なども入れて約2億円ぐらいですか、1億9,900万円の予算を組んでいただいとります。それとあと、企業誘致の件でも、トマトパークの前の市道矢松田中線、これにも大きな事業費を組んでいただいて、これも用地の関係もあつたりして苦労しましたですよ、市長も。今回も1億6,000万円ぐらいの予算で整備しようとしていただいております。

それと、平成20年ぐらいでしたか、二十何年でしたかね、ちょっと質問させていただいたことがあるんですけども、橋梁の長寿命化。あの頃を思い出したら、国行4号橋でしたっけ、香川県との境界の橋が落橋しまして、ちょうど、まさかああいうことが起こると思って私も質問はしたわけじゃなかったんですけども、あれも大きな事故だったんですけども、人身的な事故もなく、あれも直したり、それから、長いことかけて橋の修繕計画を立てていただいて、これにもかなり事業費を入れていただいております。今回もまた長峰大橋とか伊沢谷川橋、今もおっしゃったように橋梁補修の工事を進めていただいております。

その中で、もう一つありがたいと言ったら何なんですけども、子育て応援のまちづくりに対しても、ソフト事業を込めて、今はハードの部分で箱づくりですか、いろいろな小学校区でやっていただいた認定こども園を民営と公営とで8園やっていただいて、これも好

評で、また今度、学校に対しまして、子育て応援のために、授業が終わった子どもたちの放課後児童クラブ、これも吉野町一条小学校とか柿原でも空き教室を使っていたんですけども、待機児童がおるということで、今回、設計を組んでいただいて、これも別に施設を建てていただける方向でやっていただいております。地元も本当に喜んでおります。ありがとうございます。

この中で、再問というんで出してはなかったんですけど、ちょっと気になること一つだけお伺いしたいんですけども、市長の中で、今年もそうなんですけど、今年は渇水ですよ、逆に。今までこの二、三年渇水で——この間も新聞では、早明浦ダムのほうも50%規制をかけるとか、かけないとかという節で、今日は降雪ですけども、それだけの雨量は見込めないと思うんですけど、今までこの3年、4年は雨がなかったんですが、大きな台風が。

振り返ってみますと、五、六年前ですか、平成26年の台風のときに質問をさせてもらうことがあるんですけども、国交省の吉野河川が漏水を起こしましたと思うんですけど、それで私の友達の家、傾いたことがありまして、その調査をしてくれということで、河川の計画を。ほんで、そういうこともあって、市長も、その当時は内水の対策に対して力を入れていただいて、国交省のほうにも足を運んでいただいて、総務省ですかね、ポンプ車の配置を頼んで予算をつけていただいて、今は市役所の若い人たちの消防団ですか、救援機動隊ですか、活動していただいておりますけども、ここ三、四年なかったもんですから、私の記憶のほうも飛んどって、今回質問に当たって、ちょっと気がつきまして、今、吉野川のほうが、阿波市から下の第十の堰ぐらいまでの間が漏水対策っていうか、増水ときには破堤するっていうことで調査を一回国交省のほうもやっていただいていると思います。その当時聞いたときには、雨が降らんと調査もできんということで、そういうふうな答えをいただいたんですけども、今、その進捗状況。市長がそのときの公約にもあった内水面のことで、低水域の水の処理をどうっていうことも頭に入れていただいていた時期もありますので、これからに向かって、雨の増水の後でもあると思いますんで、今の進捗っていうか、吉野川のほうの国交省との打合せっていうか、漏水対策に対してはどういうふうなお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 森本節弘議員の代表質問1点目の再問でございます平成30年に西条大橋下流側の堤防で漏水が起きた件についてご答弁申し上げます。

平成30年に、梅雨前線の影響により発生しました7月豪雨で吉野川が出水しまして、西条大橋北詰め下流側の北須賀、東須賀地区で漏水が発生しております。本市では、河川管理者である国土交通省徳島河川国道事務所へ状況報告し、現地確認をしていただきまして、調査をお願いしたところでございます。

その後の対応につきまして国土交通省へ確認したところ、調査の準備は進めていますが、平成30年度以降、先ほども議員申されましたように漏水が発生するような出水がなく、十分なデータが取れていないため調査が進んでいない。現状は十分把握しているので、洪水が発生した場合には、現地の状況に十分気を配るとともにデータを取り、調査、分析を実施し、今後の方針を決定したいとの回答をいただいております。

本市では、今後も引き続き市民の皆様が安全で安心して生活できる環境をつくるために、国土交通省に対しまして、出水期において十分な状況調査の実施をお願いするとともに適切な対策を講じていただけますよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 3つの市長の柱の一つである安全・安心のまちづくりの中で、ちょっと気になることがあったんで再問いたしました。

私どもも吉野町の低水地区に住んでおります。第十堰も近いところでありまして、もう雨が降るたびに堤防を見に行くんですけども、今現在、美馬から徳島市にかけて大体47キロぐらいが破堤また漏水、侵食対策の注意箇所というんがあるらしいです。それは、今から20年ぐらい前のときは36キロぐらいだったらしいですよ、破堤しそうなところが。もともと江戸末期から明治の初期にかけて、ほとんど礫質土っていうか、粗い土で堤防をこしらえて、侵食がかなりひどいらしいです。その20年前と比べたら11キロぐらい破堤する箇所、また漏水箇所っていうんがあるらしいんで、ただ、水が出ないと、どこがどういうふうか分からんということで、国交省のほうも注意していただいていると思うんです。

そういうことも含めて、また市長、陳情なんかをお願いしていただいて、安全・安心のまちづくりの一つであるところを1点、私、気になるものですので、陳情のほうをよろしくお願いして、漏水のほう、安全・安心のまちづくりの一つとして考えていただきたいと思います。

1点目の今回の予算配分についての質問はこれで終わります。3つともに関して、市

長、本当はかなり予算をつけていただいて、それでも少子・高齢化、なかなか止まらんとこにはあるんですけども、皆さん、計画に従ってまちづくりを進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目に入ります。

2点目は、この安全・安心のまちづくりで、さっきも私が話したように、阿波市の水道事業に対してなんですけども、これもかなり大きなお金がこれからもかかってくると思いますので、今、阿波市上水道基本計画がつくられて、徐々に進めていってもらっていると思うんですけども、阿波市の上水道の基本計画の方向性と今の進捗率っていうのをご答弁いただきたいと思います。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 志政クラブ森本議員の代表質問の2問目、阿波市水道事業についての1点目、阿波市上水道基本計画の方向性と進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

本市の上水道事業は、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて創設され、その後、水需要の増加、水源の変更などに対応した拡張事業を行い、平成17年度の阿波市合併等を経て構築されております。

これまで阿波市合併後の事業として、老朽管の更新、市場の水源開発、市場高区配水池の更新など各種事業を行ってまいりましたが、創設以来、古いものでは53年程度経過しており、全国的な課題でもある施設の老朽化への対応は必要不可欠な状況であります。また、施設の更新等には多額の費用や計画性が必要となることから、今後の更新等を効果的かつ効率的に実施するため、水道事業健全化推進委員会の議論を経て平成28年度に、令和12年度までの15年間の上水道事業の指針となる阿波市上水道基本計画を策定いたしました。

この基本計画を着実に実行していくため、5年ごとに前期、中期、後期と区分し、整備の優先順位と投資規模のバランスに配慮するとともに、給水区域の統合、施設の削減による簡素化などを定めた整備計画を作成したところです。

この整備計画について具体的にご説明いたしますと、まず、阿波町に新たに小倉高区配水池を築造し、阿波町内の施設の統廃合と市場町の大俣低区配水池と連結を行い、大俣地区給水エリアへの給水を行います。これに伴い、市場町水源は日開谷川以東を給水エリアとすることとなり、市役所庁舎北側に新設した市場高区配水池と土成低区配水池を連結す

る土成連絡送水管を布設することにより土成町給水エリアの約40%をカバーします。あわせて、市場高区配水池の増築と市場町水源の改良を行うことにより送水能力を高めることで、土成町給水エリアの100%をカバーします。また、土成町の郡水源地などを廃止することで阿波市の配水区域を、現在の旧町単位の水源による4区域から、阿波町、市場町、吉野町の水源による3区域へと再編します。

これら一連の事業と並行して、近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などの災害対策も整備計画の重要な事業の一つとなっており、具体的には、区域内にある指定避難所としての給水拠点へ確実に給水ができるよう重要管路や施設の更新及び耐震化を進めることとしております。これらの事業は、水道施設の統廃合による経費削減と効率的な給配水、また、持続可能な上水道事業の構築、基盤強化につながります。

現在の整備計画の進捗状況ですが、小倉高区配水池本体の築造については、令和5年度の完成を目指し工事に着手しており、阿波町の施設の統合や市場町大俣地区への送水については、市道阿讃山麓線に配水管を兼ねた送水管を布設しており、全体の進捗率は約30%となっております。

また、土成連絡送水管については本年度初めに全線完成し、土成町への40%送水を実施するため、導水量の調整を行っている段階であります。土成連絡送水管の市場町水源からの100%送水については、小倉高区配水池の完成、阿波町から大俣への送水管の整備、市場高区配水池の増築、阿波町、市場町水源の改良など基本計画に盛り込んだ事業を令和12年度末の完成に向けて取り組んでまいります。

また、南海トラフ巨大地震等の発生時におきましても、市民の皆様に確実に給水するため、重要管路の更新や耐震化を、この基本計画に基づいて確実に完成できるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 水道、かなり事業もやっていただいて、今、30%ですか。ただ基本計画、今、部長がおっしゃったように、10年ほど完成に向けて、まだかかると、令和12年まで、今は4年ですから10年足らずですか。その間も小さなお金じゃないですよ。もう計画的に、恐らく、この水道のほうの予算書を見ても基本計画、平たんに予算を組んでいっても、年に4億円から5億円の整備費用が要るということで、かなりのお金になってきます。ましてや、防災等々もいつ起こるか分からないんで、できるだけ早

く、これを進めていかなあかんというところもあるし、また、お金もかなりかかるんで、事業費の捻出にもいろいろ頭は痛いとは思いますが、一生懸命努力していただいて、市長のほうにも、そういうふうなところで、水道のほうも注意していただいて、できるだけ早く進めていっていただきたいと思います。

今、大きく水道って、4町がもともとあった細い管、石綿も含めて耐震管に替えていく事業、また、土成のほうで、郡の水源地がもう老朽化して駄目だったんで、もともと合併当初からそこを廃止して、市場高区の配水池、今のこの上の配水池と、それと阿波町は小倉高区のほうの配水池から土成のほうに持っていく線と、太い線を今計画しながら、タンクなり浄水池をつくっていただいて、大きな線としては、そういうふうなところをやりながら、また細部の耐震化、細い線っていうところに入っていかないかんと思うんで。

それと、水道も、今、課のほうから部になって、人材も増やしていただいてやっていただいておりますけども、できるだけ早くやって完成できるようにお願いしときたいと思います。

水道に対しても、そういうところなんですけども、1点、それも質問を考えながら気づいたところなんですけども、今まで市長の公約の中を進めるに当たっても、水道にしても、いろいろな事業費がかさみますよね。これ何かっていうと、起債を起こしてやっていきよんですが、私、ここ何年間、この庁舎が平成27年1月に建ってから、一つのまちとして皆がまとまって、市長の2期目に向けて、ここ七、八年、議論が落ち着いとったというか、私もそっちのほうから質問が遠ざかっとなつたんですよ。やっていく以上は予算なんですけども、これは合併特例債ですよ。ここにも質問の中にはなくて、市長にも口頭でお願いしたんですけども、合併特例債の今の状況と考え方を教えていただきたいというか、お願いしたいところを含めて。

読み返すと、合併特例債ですよ。市町村の合併において必要となる事業に対して、事業の財源として使用可能な地方債です。合併に伴って必要となる事業の経費を国が支援して、合併市町村の一体性の速やかな確立を図る趣旨で設けられました。2004年の平成16年に市町村の合併の特例等に関する法律が定められて、我がまちは平成17年ですか、その合併年度プラス10年ということで特例債を発行することができるようになっております。

合併特例債は、合併した市町村が市町村建設計画に基づく事業を実施する際に特例として認められている借入金です。対象となる事業費の95%の金額を上限として借入れて

きる地方創生の地方債として活用できると。合併特例債の対象なんですけども、公共施設などの整備、それから地域振興のための基金の造成、地方公営企業への出資補助ですね。

公共施設などの整備ということでは、合併市町村同士をつなぐ道路、橋、トンネル、住民が集まる運動公園、合併する市町村間の格差を埋める公共施設、合併市町村にある公共施設の統合っていうことで公共施設の整備を行うことができます。

地域振興のための基金の造成ですよ。総務省で定められた地域振興のための基金の造成ができるということで、合併市町村が一体感を得られるイベントや事業など、合併前における市町村単位での伝統文化や地域行事、商店活性化対策などに使うこともできるというソフト事業での基金の造成でした。これを前に質問したときは、どういうふうな活用をするかっちゃうとこまで、まだそれを考えるっていう途中でした。

それと地方公営企業への出資の補助ですね。今言う私が質問させていただいたように、水道事業、うちの場合に関して、下水道とか病院など地方公営事業への出資また補助ということが合併特例債の起債を起こせます。今は水道事業もそうなんですけど、合併特例債の出資っていうとこで進めていってもらってると思うんですけども、ちょっと振り返ってみますと、市長が元総務部の部長ですかね、仕事しよったときに、私、特例債のことでいろいろ相談させてもろうたりしながら、あの頃が、市長とした話なんですけども、大体、我がまちが起債が起こせるのは222億円ですかね、基金の積立てを入れて。大体、概算で、その頃はもう10年も前になるんですけども、もう特例債使用の意見がどんどん出るときですよ。そのときに市長と話したんが、大体170億円ぐらいまででやらんと、財政のほうスムーズにいかんのかなっていうふうな考えでは意見交換したことがあるんを思い出しまして、今調べてもらったら、令和2年度の決算なんですけども、発行可能額というんは、資本整備で198億円余り、それと基金の造成で24億円余り、合計で222億2,510万円が発行可能の限度額ですよ。令和2年度の決算では、どうも資本整備で173億円、それと基金造成で21億円で合計195億円を発行しているようです。あと残りが、要するに、その当時、平成17年の1年で発行できるのが、合併年度プラス10年ということで平成28年まで。その途中に、私、合併年度が入ってなかったもんで、延長の部分で質問させてもろうたことがあるんですけども、これも市長等の協議にさせてもらいながら、大分10年もなりませんね、前に質問させてもろうて、1年延長させていただきました、議会の議決も入れて。

そういう議論をしよるうちに東日本大震災がおきまして、結局、震災の件とか合併した

各市町村の要望もありまして、限度額は変わらないのですが、発行できるということで5年の延長になりました。これでまた、震災の市町村は20年、震災を受けてないところが5年延びて15年ということで、それからまた、令和2年度に再延長になって、去年の3月から令和7年まで発行できるということで聞いております。それも震災のためとか市町村の要望があってということで、総務省のほうで、そうふうなことで発行できますよということで使ってくださいということでできとんですが、ちょっと気になるのは、出とる金額が大きいんで、これ財政計画、市長の考え方。その当時、10年前は170億円ぐらいで話したん。今、それが令和2年度のときには195億円までして、これからまだ後4年間、発行ができる年度が残っとんですが、残りが、あと基金も入れて、いっぱいまでいって26億円残っとんですが、まだ事業をするに当たって、恐らくこれを活用させてもらわないかんと思うんですが、そういう面での財政面では、市長、どういうふうな考えでしょうか。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 森本議員からは、令和7年で発行が終了します合併特例債の運用というんですかね、そういうふうな考え方についてのご質問をいただきました。

議員おっしゃるとおり、当初につきましては、合併から10年間ということでございましたけども、合併年度を含む10年間ということで、阿波市の場合、11年間になってまいりました。議員と議論する中で、百七十何億円って言うた、私の財政課長当時の発言だったと思うんですけども、その当時は10年の発行期限内のということで話をさせていただいたような記憶がございます。その後、2011年だったと思うんですけど、東日本大震災が起こったということで、合併市町村のほうからは、総務省、国のほうに5年間の延長をしてほしいっていう要望を市長会等々を通じて行いました。それで認めてくれるということでございまして、さらに、議員おっしゃるとおり、5年間、また合併市町村のほうの要望で総務省のほうからオーケーをいただいて、5年間延長して最終発行年が令和7年になったということでございます。

議員おっしゃるとおり、阿波市の発行限度額、阿波市の当時の人口とか面積とかいろんなものを勘案しまして発行可能額が222億2,510万円になっとります。資本整備につきましても、そのうち198億470万円、基金造成に24億2,040万円となっております。現在、令和2年度の決算では、資本整備に今まで173億9,720万円発行しています。これは全体の発行可能額のうちの87.8%に当たります。基金造成につきま

しては21億8,500万円発行しております。これが90.3%ということでございまして、合計で195億8,220万円発行しております。残りが、社会資本の整備では24億750万円、基金造成で2億3,540万円、令和7年度までに発行可能でございます。

議員おっしゃるとおり、基準事業費の充当率、これが95%で、そのうち70%の元利償還金を地方交付税の基準財政需要額の中に算入してくれるというありがたい起債でございます。これを令和7年度までに有効活用して、社会資本の整備なり基金造成を図ってまいりたいと思います。特に基金造成の、あと2億3,540万円につきましては、早急に財政課のほうに指示しまして基金造成にあたりたいと。また、残りの24億円余りにつきましては、今後、実施を計画しておりますごみ処理施設にも充当できますし、いろんな社会資本の整備もできますので、有効活用してまいりたいと、このように考えております。

合併当時と比較して経済のいろいろな動きがございまして、当時は170億円程度とおってあったんですけども、あと5年間で満額発行しまして、阿波市の発展のために活用していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） すいません、令和4年度の重点目標の3つの柱の推移、予算編成の中で見ながら気がついたところで突発的に出た質問で、市長には申し訳ないんですけども、答弁ありがとうございます。

やっぱり、一番心配するのは予算ですよ、お金です、何をするにしてもね。市長という、私も議長時代に国交省なり総務省、いろいろなところに陳情に行って、いろいろな分の事業費、本当に苦労します。市長もいつかおっしゃってました、このインターを造るにしても、再三再四、県と協力しながら陳情に行ったことが、市長が一番のインターができたあれだったと。その中で、そういうふうにして予算を確保しながら、そして、なおかつ合併特例債を利用しながら、市長が目指したまちづくりの中にお金を入れていただいている。まして、そのお金によっていろいろな事業ができてるっていうことを、私は肝に銘じて——あと、お願いなんですけども、合併特例債しかないですよ、これからも恐らく。ただ、特例債自体は、使い方によっては、あと負担が70%——95%で70%ですから66.5%ぐらいですかね、国から交付金で返ってくるっていうことなんですけども、約30%、それと自己資金で5%——頭の事業費の5%、これは自己負担が要

るということで、これを徐々に返していかないかんで、財政計画を立ててはいただいでるんですけども、それを十分踏まえながらいろいろな事業に取りかかっていたきたいと思ひます。

それでは、これで森本節弘、代表質問を終わります。16年4期で終わりました。一身上で本当に残念なんですけども、あと、またゆっくり外部から見させてもらいながら、市政の安定また前進、市長が目指す安全・安心なまちづくり、3つの柱がどういふふうになっていくかを、私も今までの目線、また、議員から離れた目線で市長の運営を見守っていきたく思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。(拍手)

○議長(松村幸治君) これでは志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 再開

○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい吉田稔君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい吉田稔君。

○13番(吉田 稔君) おはようございます。

それでは阿波みらいを代表いたしまして、吉田稔、代表質問をさせていただきます。

1点目、コロナ禍での経済対策についてということで質問してございますが、その前に、現在、阿波市でも、3回目のコロナのワクチン接種をしているということで、進捗状況について、昨日、寺井健康福祉部長より聞きましたので、少し現在の進捗状況について説明させていただきます。

阿波市も、昨年12月17日から医療従事者にコロナワクチンの接種を始めたようでございます。続いて高齢者の施設入所者及びその従事者に接種を始めた。その次には、学校の教職員、それから放課後児童クラブ、認定こども園などの職員あるいは先生方に前倒して接種をしている。現在は一般の高齢者——65歳以上の方に、この2月13日から接種を開始したと。

予約の受付については、昨年と同じコールセンター、それからインターネットで予約を受付している。高齢者の方あるいはインターネット環境にない方、苦手な方については、

市内4か所で臨時の受付窓口を開いていると。それは2月2日、3日、それから昨日の2月16日、今日の2月17日に市内4か所で臨時受付窓口を開いていると。阿波町では農村環境改善センター、市場町ではアエルワ、土成町では土成歴史館、吉野町では吉野保健センターで臨時受付を行っているということでございます。

2月2日、3日でも1,000人に余っての受付があったということでございます。昨日も大分大勢の方が受付に来ていたそうでございます。近所の方に聞くと、コールセンターに電話をかけるよりかは臨時受付窓口に行ったほうが、かかりつけ医の日程を取りやすかったというような話も聞いておりますので、市民の皆さんも参考にさせていただきたいと思えます。

昨年12月から今年1月はなにかけて、感染者が徳島県でもゼロの日が続きまして、私の子どもたちも、久々2年ぶりに県外から年末に帰ることができました。全国でもかなりな移動があったようでございますが、1月の中旬からですかね、オミクロン株の感染者がかなり増えまして、2回予防接種をしている方でも抗体が落ちているということで、かなり広がっております。やはり、3回目のブースター接種をしたほうが感染予防効果が高い、それから、重症化する予防効果も高いということで、国のほうも3回目接種を推奨しております。

今の総理大臣も、1日に100万回接種できるように体制を急いでいるということでございます。阿波市もそれに合わせて、医療従事者の皆さんと協力して、できるだけ早く3回目接種を完了する方向に持っていくということを部長から聞いておりますので、あらかじめ紹介しておきたいと思えます。

それでは本題に移ります。

コロナ禍で阿波市の地域経済も非常に落ち込んでおります。我々も、地域の方、特に飲食関係、それから観光関係の方が社員とか職員に休みを取ってもらっているというような厳しい状況を聞きました。そういった状況の中で、地域経済をいかに元の状況に活性化させるかということが阿波市においても重要課題になっております。

そこで、1番目の質問でございます。

コロナ禍で地域経済は厳しい状況に置かれておりますが、本市経済の活性化にどのように取り組まれるか、担当部長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の1問目、経済対策につ

いての1点目、コロナ禍で地域経済は厳しい状況に置かれているが、本市経済の活性化にどのように取り組まれるのかについて答弁をさせていただきます。

日本国内では、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が拡大して以来、既に2年が経過しており、今なお感染拡大が進む中、労働者の失業や所得の低下を招き、特に非正規雇用や低所得者層においては、解雇や所得格差が広がるなど日本経済に大きな影響を及ぼしております。

一方、徳島県内の景気に目を転じますと、昨年秋以降、一部持ち直しの動きが見られたものの、依然と続く低調な消費動向に加えて、原油価格の高騰や原材料不足等の影響を受け、地域経済はさらに厳しい状況下に直面しており、本市においても、業種や規模等によるばらつきはあるものの、新型コロナウイルス感染症の長期化により、地域経済の回復にはかなりの時間が必要であると感じております。

こうした中、国においては、一日も早く社会経済活動の再開を図るとしてコロナ克服・新時代開拓のための経済対策等を進めており、その支援策の柱である事業復活支援金が先月31日から開始されております。

この事業復活支援金は、商工業者だけでなく農業者も対象となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人、個人事業主に対し、事業規模や売上高減少率などの要件に応じ、中小法人等には最大250万円、個人事業者等には最大50万円の支援金が給付され、大変効果的な制度となっておりますので、支援機関となる商工会やJAと連携を図りながら当事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

一方、本市では令和2年2月以降、市内商工業者や観光関連事業者また農業者等を支援する各種応援給付金事業をはじめ、飲食店の営業時短要請に伴う協力金、さらに、地域事業者を地域で支える取組としまして、ご好評をいただいております阿波市がんばる事業者応援する券事業を2回にわたり実施するなど、長引くコロナ禍において段階的に、また幅広く本市独自の支援策を進めております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症や経済活動の状況を見据え、引き続き国、県とともに効果的な施策を展開し、地域経済の再生に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ありがとうございます。国のほうもいろんな施策を打ち出しつ

つあるということでございます。

今、部長がおっしゃられた事業復活支援金ということで、中小法人には最大250万円、それから個人——農業者もそうですが、最大50万円支給する制度があるということで、詳しくはJAとか商工会のほうへ問い合わせるようになっておるそうでございます。インターネットでダウンロードすれば詳しい内容が出るようでございます。（資料を提示）そういうことで、詳しくは農協とか商工会に問合せして支援していただくということでございます。

あと、阿波市も独自にやられた事業の中で、阿波市がんばる事業者応援する券事業というのが非常に好評でございました。2回したんでございますが、2回とも市民の方、それから事業者の方もかなり喜ばれておりました。また、国から、そういった使える交付金があれば、また考えていただきたいと思います。これも国の助成がないと、なかなかできない事業でございますので、国の出方を見てからということに市もなろうかと思いますが、そのときは速やかに事業を実施していただきたいと要請しておきます。

簡単でございますが、コロナ禍の経済対策についてということは、これで置きたいと思えます。

続きまして2番目、子育て支援について。

市長も力を入れております3本の柱の中の子育て支援についてでございますが、本市発足以来、少子化にブレーキがなかなかかからない、これは全国的なことでございます。出生数の変遷はどうなっているのか、子ども・子育て支援について、さらなる充実をお考えか、その辺について担当部長の意見を聞きたいと思えます。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 阿波みらい吉田議員の代表質問2問目、子育て支援について、本市発足以来、少子化にブレーキがかからない、出生数の変遷はどうなっているのか。子ども・子育て支援について、さらなる充実を考えているのかについて答弁させていただきます。

まず、出生数の変遷についてであります。阿波市が誕生した平成17年度の出生数は258人でした。以後、増減を繰り返しながらも、平成29年度までは200人台をキープしておりました。その後、平成30年度から200人を割り込み、令和2年度には169人となっております。

また、出生数の減少は、全国的に見ても、平成17年度は106万2,530人であっ

たものが、令和2年度は94万6,146人の出生数となり、平成17年度の89%の出生数となっており、国内全体の出生数は減少傾向となっている状況にあります。

このため、本市においては、深刻化する少子化対策として、平成27年3月に策定した阿波市子ども・子育て支援事業計画に基づき、阿波市では、他の市町村に先駆け様々な取組を行ってまいりました。

主な事業として、ハード事業におきましては、11か所の保育施設と9か所の幼稚園施設を統廃合し、新たに9か所の幼保連携型認定こども園の施設整備が完成し、また、放課後児童クラブの年次的施設整備や学校・教育環境の整備事業などに取り組んでまいりました。

次に、ソフト事業におきましては、はぐくみ医療費の助成は所得制限を設けず、対象年齢を18歳まで拡充し、また、小・中学校入学祝金や義務教育修了祝金事業の新設、ファミリー・サポート・センターの設置や病児・病後児保育事業の開始、さらに、産前産後のサポートとして、子育て世代包括支援センターぎゅっとの相談支援事業など多様な事業を展開し、子育てしやすいまちづくりとして切れ目のない支援を提供することで少子化対策を推進してまいりました。

今後におきましても、これまで推進してきた子育て支援施策のさらなる充実を図るため、子ども・子育て支援条例となる阿波っ子条例を制定し、子育てするなら阿波市を具現化し、各事業のさらなる充実を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ありがとうございます。

藤井市長も最初の立候補のときに、はぐくみ医療費を創設したいと、18歳までの生徒に医療費の無料化を提供したいということで、言われたとおりやられております。県下でも当時、先端のところであったかと思えます。中学校3年までというのは他の市町村でもあったんですが、高校3年生までっていうのは県下に先駆けた事業だったと思っております。それから、病児・病後児保育事業ということで、地元のお医者さんをお願いして2か所、病児・病後児保育事業も開始されております。認定こども園も9か所、公設と民営と両方で、それぞれのよさを生かしながら、いい意味での競争をしていただいているということで、サービスの向上につながっているんでないかなと感じております。

子育てするなら阿波市ということで、県下でも先端の市町村というか、公共団体として

走っているところでございます。その中で、さらに安定した子育て支援を送ろうということで、子ども・子育て支援条例を今回議会に提案されております。条例となると、これは市長なり議員が代わろうと代わるまいと、あるいは担当職員が代わろうと代わるまいと、安定して子育てを支援していくということで恒久的なものになるかと思えます。大きな路線を今回引くということになろうかと思えます。その子ども・子育て支援条例、いわゆる阿波っ子条例について、担当部長に少し詳しく説明を求めます。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 阿波みらい吉田議員の代表質問、子育て支援についての再問で、さらなる充実のための阿波っ子条例の目的について答弁させていただきます。

今議会に議案第17号で上程させていただいている阿波っ子条例の制定は、これまで推進してきた子育て支援施策のさらなる充実を図るため、子ども・子育て支援についての基本理念を定め、行政のみならず、保護者、学校等、地域住民、地域団体と協働して推進することを明文化するものです。

条例の目的として、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与することとしており、子育てを社会全体で応援していく子育ての社会化の体制づくりの構築を目指しております。

この子ども・子育て支援条例である阿波っ子条例が、阿波市における少子化の歯止めとなるよう、関係者がオール阿波市で取組を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 今、健康福祉部長のほうから、子ども・子育て支援について条例を定めたいということで趣旨説明をいただきました。

子育てするんは、一義的には親の役目でございます。この頃、テレビ、新聞などの報道で、自分が産んだ子どもを虐待するっていう事件が後を絶ちません。よりによって、あの写真を見たら、3歳、5歳の子って非常にかわいらしいですよ。こういう子をひどい目に、よくも親がするなって思って、びっくりするんでございます。普通、動物だったら子どもを大事にしますよね。人間が近づいたら、犬でもイノシシでも、子どもを守るために人間に飛びかかってくるんでございますが、親はどうしたわけか、自分が産んだかわいい

子どもを虐待するっていうのは、どういう環境に置かれているのか、ストレスがよほどかかっているのか分かりませんが、そういった場合、近所なり地域が支援する、あるいは通報するという、子ども・子育てを支えるような社会環境が必要でないかなあと。親も多分孤独に陥って、悪いほう悪いほうに考えて、そういった子ども虐待に走ってしまったのかなあと思ったりもします。

子育て、親が一義的には大きな責任があるんでございますが、行政、それから地域住民も、地域ぐるみでっていうだろうと思いますが、地域ぐるみで子育てをしようと、これが阿波っ子条例の趣旨だと思います。我々議員なり市長が代わろうと、こういった大事な条例を今後の阿波市の運営方針にさせていただき、その施策を講じていただきたいと強く思うところでございます。ありがとうございます。これで子育て支援についての質問は終わります。

次に、3番目、学校給食についてということでございます。

若い保護者っていうのは収入が少ないですね。子育てしようとしても、家のローンがあつたり、家賃を払つたりということで、塾にも行かしたりっていうことで、案外、給食費って、私も経験があるんでございますが、若い頃の給食費の4,000円、5,000円っていうのは非常に負担でございました。私も子ども4人大きくしたので、4人ままとすると、かなりな給食費になるなあと考えて、ちょっと苦しかったことを思っております。

所得が上がる管理職になつたりすると給食費っていうのは軽いんでございますが、学校給食を払っている段階は、親御さんも若いので非常に厳しい状況でございます。できるなら学校給食についても何らかの補助があればいいなあと、私も当時、子育てしながら思ったことがございます。

そこで質問でございます。

学校給食についての1番、年間の各保護者負担など総負担額はいかほどか。また、2番の、保護者負担額に対し、補助を出しているほかの市町村はあるのかについて、担当部長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の3問目、学校給食について2点質問がありましたので、順次答弁させていただきます。

1点目の年間の保護者負担など総負担額はどのくらいかについてでございますが、現在、阿波市学校給食センターでは、市内の小・中学校と3園の認定こども園に1日当たり

約2,850食、年間約200日程度給食の提供を行っております。保護者の皆様方にご負担していただいている令和3年度1食当たりの給食費につきましては、小学校が277円、中学校が301円で、1年間に給食を200日提供した場合の年額は、小学生1人当たり5万5,400円、中学生1人当たり6万200円、総額では約1億3,000万円となっております。

学校給食に係る経費の負担につきましては学校給食法第11条に規定されており、学校給食の実施に必要な施設整備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費、これらは義務教育諸学校の設置者の負担とし、それ以外の経費は保護者負担としております。

本市におきましては、光熱水費は市の負担としていることから、保護者の皆様方にご負担をお願いしております給食費につきましては、その全額を食材の購入経費に充てております。

次に、2点目の保護者負担額に対し、補助を出している他市町はあるのかのご質問について答弁させていただきます。

徳島県内では、保育所、幼稚園、小・中学校の給食費を無償としている団体が1団体、保育所の主食費と小・中学校の給食費を無償としている団体が1団体です。また、保育所、幼稚園、小・中学校の給食費の半額を補助している団体が1団体、保育園は無償で、小・中学校については給食費の半額を補助している団体が1団体、一定の金額を補助している団体が3団体となっており、県下では24団体のうち7団体が補助を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 今、教育長から答弁をいただきました。

小学校は1食277円、中学校301円の保護者負担であるということで、これは全て食材費ということでございます。年間に起こすと、小学生1人当たり5万5,400円、中学生が1人当たり6万200円ということでございます。総額では約1億3,000万円保護者が負担しているという答弁でございました。給食を作る人件費とか水道光熱施設費は阿波市が賄っているということでございます。県下では7市町村が保護者負担分について全額あるいは半額あるいは定額の補助を出しているという状況でございます。

総理大臣も、こども家庭庁をつくって、子どもに対する助成をして子育てしやすい状況をつくり、少子化に歯止めをかけようっていう方向で、現在、国のほうも動いておりま

す。県下も、国に先駆けて学校給食の保護者負担分に対して補助を出している市町村が7つあるということでございます。

阿波市も、そのことについて、財政は厳しいところではございますが、市長がおっしゃる子育て支援のまち、県下のトップグループにおります。今回、子育て支援条例も上程しておりまして、恒久的に子育て支援環境をよくしようと、そして、何とか少子化にストップをかけようというところが市長の腹積もりでないかと思えます。幾らかでも保護者負担に対して助成ができないか、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい吉田議員からは、3問目としまして、学校給食についての再問、保護者負担に対し、幾らかの補助を検討してはどうかという質問をいただいております。答弁させていただきます。

学校給食の保護者負担額につきましては、阿波市学校給食センター運営委員会においてご意見をいただいているところでございます。これまでの給食費の変遷につきましては、阿波市が誕生した平成17年に小学校240円、中学校260円でスタートしました。その後、消費税の増税や物価の上昇などの影響を考慮しまして2回の値上げを経ておりまして、令和2年4月から小学校は277円、中学校は301円の保護者の皆様にご負担をいただいているところでございます。

先ほどの教育長からの答弁もございましたように、学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設整備費や修繕費、学校給食に従事する職員の人件費を除く他の経費については保護者負担とすると規定されているところでございます。

合併によりまして阿波市が誕生して17年目となりまして、市町村合併に伴う財政支援措置の中でも、普通交付税の算定の特例期間が終了したことによりまして、合併当初より8億7,000万円の減収となり、厳しい財政運営となっているところでございます。

今議会では、令和4年度一般会計当初予算を上程させていただいておりますが、厳しい財政運営に鑑み、歳出の見直しを徹底しつつ、引き続き安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱をなお一層推進することとしております。中でも、子育て応援のまちづくりでは、これまで、議員おっしゃってくれたとおり、高校卒業までの医療費の無償化や小・中学校及び特別支援学校に入学する際の入学祝金支給事業、病児・病後児保育施設の充実、中学校卒業時の義務教育修了祝金支給事業など、子育て世代の負担軽減に積極的に努めてきたところでございます。

加えて、市内全ての認定こども園の整備の完了や放課後児童クラブの整備の推進による子育て支援施設の充実、学校教育施設の充実、ICT機器の整備充実、子ども・子育て支援条例である阿波っ子条例を上程するなど、ソフトとハードの両面から子育て支援施策の推進を図っているところでございます。

今後におきましても、厳しい財政運営の中にあって、3つの柱の事業について、選択と集中を持って適正に予算配分し、市民の皆様にとって真に必要な施策を優先順位をつけて着実に実行しながら、子育てするなら阿波市と言っていただけるように取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 市長も、厳しい財政の中で子育て支援については、よその市町村に負けない政策を講じているというお話でございました。ところが、この頃、徳島新聞でも、他の市町村の当初予算についての行政報告というプレス発表がちょくちょく出ております。子育て支援については、阿波市も県下でリードしておったんですが、他の市町村もかなり子育て支援については、もう追随してきているというような状況が見られます。

子育てしやすいまち、それから子育て支援条例を制定するまちであるなら、やはり、徳島県下で一番の集団であってほしいなあと、議員としても期待しております。それも市長の判断、かじ取りによってどうなるかにかかっていると思います。調べたところ、県下24市町村の中で、給食費を全額補助しているのは三好市と神山町、それから半額補助をしているのは北島町、板野町、定額補助してるのが海陽町、石井町、佐那河内村でございます。

阿波市も、子育てについては、今、市長が説明されましたように、いろんな環境整備ができておりますが、給食の補助については、よそのほうが追いついてきたなあっていう感じがあります。

若い保護者の間では、すぐネットとかLINEで情報交換しまして、阿波市が住みよいためというように話を流しながら、今、小学校の付近には、新しい若い者の住宅が増えております。その上で、なおかつ給食費も多少なりとも補助があるよってということが、また流れると、さらに若い子が寄ってくるのではないかなあと、思って今回質問させていただきました。市長、その辺、何とかもうちょっと努力していただけるような方針は打ち出せな

いものか、再々間で質問させていただきます。

(19番 原田定信君 入場 午前11時38分)

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい吉田議員の3問目、学校給食についての再々間に答弁させていただきたいと思います。

先ほどもお答えしましたとおり、阿波市では、子育て応援のまちづくりとして、これまで様々な支援策を講じていたところでございます。さらに、今定例会には、子ども・子育て支援条例である阿波っ子条例を上程しとりまして、子ども・子育て支援事業計画の取組をさらに充実させ、市内全体で取り組むこととしております。

本市は、先ほども申し上げましたけども、市町村合併に伴う財政支援措置である普通交付税の合併算定替えの特例期間が令和2年度をもって終了しております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率も令和2年度で95.3%となっております、財政の硬直化が進んでいるところでございます。

このように厳しい財政状況の中ではございますけども、子育て世代の負担軽減については、学校給食費の補助金交付も含めて、しっかり調査検討を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、再三申し上げるとおり、学校給食法第11条という規定がございます。私といたしましても、特別交付税等々で総務省を訪問して、ぜひ増額をっていう頼む観点から、学校給食法に触れるっていうことは、特別交付税を頂く面でマイナス点になると、このように考えておりますので、吉田議員の気持ちもよく分かるんでございますけども、全体を考えた場合は、大変厳しい状況だなあっていうことは言わざるを得ないと思います。

しかしながら、子育て支援施策につきましては、これまで自治体間の競争が生じております。吉田議員がおっしゃったとおり、来年度からはこども家庭庁っていうのも創設しますし、この子育て支援施策っちゃうんは、自治体間の競争をなくして国が責任を持って取り組んでいく方法がいいんじゃないかと考えております。このようなことから、学校給食法第11条の削除も含めて、これから徳島県の市長会、また四国の市長会、また全国の市長会を通じて国のほうに政策提言をさせていただきたいと考えておりますので、そこらでご理解を賜ったらと思います。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 市長も、できるだけ子育て支援のまちにふさわしい施策は今後とも研究、講じていきたいというような答弁でございました。なおかつ、国のほうも子ども家庭庁を創設し、子育て支援の環境をよくしたいという大きな台本というのがありますので、今後、県の市長会、四国市長会、全国市長会を通じて子育て支援、給食費の支援についても含めるお話でございました、要望していきたいという非常に力強いお答えをいただきました。地方の市町村が苦しい競争をするだけでなしに、大本の国のほうから子どもたちを取り巻く支援、給食費の支援もやってもらうように要請したいというようなことでございました。

ここで議長にもお願いしたいんですが、四国市議会議長会でも給食費の補助などを国に要望していただきたいなと要望しておきます。

ちょっと話は飛ぶんですが、今、小・中学校の教科書は無償でございますが、以前は有償でございました。これも日本国憲法第26条っていう項目がございまして、教育を受ける権利は国民みんな等しいということでございます。それから、義務教育を受けさせる責任が保護者にはあるということを記載しております。それから、義務教育費については無料であるということが憲法第26条に書いてあるということで、それを根拠に教科書の無料化運動が高知県のある町から始まったということで、これが全国に波及しまして、昭和46年だったかな、教科書の完全無償化っていうのが始まっております。

給食費も同じでございます。義務教育については、やっぱり、国が見るような制度であってほしいなと思います。これは地方の苦しい市町から要望を上げていかないと変わらないと思いますので、先ほど市長がおっしゃられた全国市長会に向けて要請活動をしていきたいということでございます。これが実ったら、非常に大きな、全国の保護者が喜ぶ議案でないかと思っておりますので、努力は続けていってほしいと要請しておきます。議長のほうも、議長会のほうで同じ方針で要望していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

それでは最後の質問になりました。過疎対策についてということでございます。

徳島新聞なりテレビで報道がございました。市場町について、国から過疎指定を受ける予定ということが報道されております。たしか、今までは市場町と土成町は県からいう準過疎指定地域であったそうでございます。ただ、財政上のメリットはほとんどなかったということでございますが、今回、国から市場町が過疎指定を受ける予定ということで、

隣の山川町もそうでございます。県下の状況あるいは全国の過疎指定の状況について、それから、過疎指定になった場合のメリットはどういったものがあるかについて、坂東企画総務部長から答弁を願いたいと思います。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 阿波みらい吉田議員の代表質問4問目、過疎対策について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の市場町が国から過疎指定を受ける予定と報道されているが、県内及び全国の過疎指定の状況についてでございます。

本年1月18日、総務省より、令和2年国勢調査の結果に基づき過疎地域に異動がある市町村について発表があり、本市の市場町が新たに過疎地域に指定され、令和4年4月1日に公示されることとなりました。

全国における過疎地域が含まれる過疎関係市町村の状況につきましては、令和3年4月1日現在、1,718市町村のうち47.7%の820市町村が、令和4年4月1日には新たに65市町村が追加され、51.5%の885市町村となる予定でございます。一方、徳島県内では、現在、24市町村のうち12市町村が過疎関係市町村とされており、令和4年4月1日には、本市を加えた13市町村となる予定です。

次に、2点目の過疎指定のメリット等についてでございます。

令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法では、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることによって地域の持続的発展を支援し、人材の確保及び育成、住民福祉の向上や地域格差の是正などに寄与することを目的としております。

過疎地域におきましては、この法律に基づく過疎地域持続的発展市町村計画を定めることにより、教育施設、消防施設などの整備に要する経費に対する国庫補助率のかさ上げ、元利償還金の70%が普通交付税に算入される過疎対策事業債の発行、一定の条件を満たす法人の固定資産税課税免除に対する減収補填などの特別措置を受けることができることとなります。

過疎地域持続的発展市町村計画につきましては、市議会の議決を経て定めることとなりますので、令和4年4月1日の公示後、速やかに徳島県と協議の上、計画案を作成し、市議会に提出できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） とうとう阿波市も過疎指定を受けるまちができたということでございます。人口減少に歯止めがかからない限りはやむを得ない事態でございますが、国からすれば、均衡ある国土の発展ということで過疎債を使えるように法律で制定されているということでございます。過疎指定を受けた上は、阿波市もこの地方債——過疎債を有効に利用することが肝腎であろうかと思えます。

過疎債は、70%が後年度、普通交付税で戻されるということで有利な債権であると思えます。そのためには事業計画も上げる必要があるということ、今、部長のほうから答弁がございました。今後の過疎債の運用について、副市長、どういう考えであるのか、ご答弁願います。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の4問目、過疎対策についての再問、過疎債等の運用について答弁をさせていただきます。

過疎市町村におきましては、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて実施する事業の財源として過疎対策事業債を発行することが可能となります。先ほど議員も言われましたように、過疎対策事業債は、起債発行限度額があるものの、事業の財源として100%充当することができ、地方債借入金ではございますが、その元利償還金の70%が後年度に普通交付税の基準財政需要額の中で財政措置されており、非常に有利な起債であって、市の財政負担が30%ということになります。

そして、次に対象事業について申し上げますと、市道の舗装とか改良、また、保育施設、消防施設、集会施設などの施設整備に活用できるハード事業だけでなく、日常的な移動のための交通手段や地域医療の確保、集落の活性化などのソフト事業にも活用が出来ます。

議員お尋ねの今後の活用につきましては、この有利な財源を最大限に活用し、過疎地域となります市場町地区の活性化はもとより、本市の将来を見据えた真に必要な施策に選択と集中を持って取り組み、持続可能なまちづくりの構築に鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 過疎対策債が使えるということで事業枠の100%に充当する

ことができる。先ほど森本議員が代表質問でされておりましたが、考えによっては、合併特例債よりか、まだ有利な事業債というようになっております。これが過疎地域に指定されたのは残念ではございますが、この上は過疎債を十分活用いたしまして市場町の発展に寄与していただきたいと思っております。それが、ひいては阿波市の発展にもつながることと考えますので、今後また事業計画は議会に上げていただけるそうでございますので、十分練り上げた計画を提案していただけますように要請して、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで阿波みらい吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前 11時54分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき坂東重夫君の代表質問を許可いたします。

はばたき坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 議席番号5番坂東重夫、ただいまからはばたきを代表して質問を始めさせていただきます。

最初に、持続可能な財政運営についてであります。

国においては、本年1月17日に開催された第208回通常国会において、4年連続100兆円超えのコロナ対策費、増加する社会保障費も含めた約100.6兆円の令和4年度予算がただいま審議されております。今後、全国の都道府県、市町村においても、次々に令和4年度当初予算が発表されてきます。

今定例会において議案として令和4年度当初予算案が、一般会計並びに特別会計、企業会計7つが提出されております。現在、新変異株——オミクロン株の感染症により再拡大している新型コロナウイルス感染症の市財政に与える影響については先行き不透明な状況にあり、収束を想定することは非常に困難であります。

阿波市の一般会計予算188億9,600万円は本年1月31日にプレス発表されております。歳入面では、新型コロナウイルス感染症が長期化すれば市税等の減収が懸念され、また、普通交付税は、今年からの普通交付税の合併算定替えの終了に伴い減収が見込まれ、今後の財政状況は厳しくなると言わざるを得ません。歳出面でも、伸び続ける扶助

費や公共施設の老朽化対策等の増加も想定されます。予算全体としては、市の重点施策を安全・安心なまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱としており、市民生活の安定、向上並びに将来への投資が盛り込まれた均衡の取れた予算配分がなされていると感じております。

それでは質問に入ります。

行財政改革の観点から、事務事業の見直しや公共施設のマネジメント対策について、新年度予算にどのように反映されているのか、坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき坂東議員の代表質問1問目、持続可能な財政運営について、新年度予算において事務事業の見直し並びに公共施設マネジメント対策について答弁をさせていただきます。

本市においては、持続可能なまちづくりの取組の一つとして行財政改革があり、現在、第4次阿波市行財政改革大綱、阿波市行財政改革推進プランに基づき行財政全般にわたり改革を進めてまいりました。その行財政改革の中の重要な方針として、持続可能な財政基盤の確立が挙げられ、事務事業の見直し、公共施設マネジメントの推進などに取り組むといたしております。

新年度予算における事務事業の見直しにつきましては、行政評価を実施する中で全ての事業について見直しの徹底、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、経常経費についてシーリングの設定、市民の利便性の向上と行政事務の効率化などを念頭に編成しております。予算の編成に当たりましては、経常経費のシーリング設定について、厳しい財政状況を鑑み、令和3年度の5%カットから2%上積みし、原則として7%カットといたしました。

次に、公共施設マネジメントの推進につきましては、公共施設の老朽化への対応や人口減少及び高齢化による需要の変化等に対応するため、昨年6月、公共施設を所管する各部署の職員から成る阿波市公共施設マネジメント推進プロジェクトチームを設置し、各施設の劣化状況、使用頻度調査などを進めているところでございます。

新年度におきましては、平成30年3月に策定いたしました阿波市公共施設個別管理計画について、令和5年度から第2期マネジメント期間が始まるのに合わせ、プロジェクトチームでの調査結果を踏まえ、各施設のマネジメントの方針を十分検討し、より実効性のある計画への更新を予定しており、この経費として業務委託料を新年度予算に計上しております。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、市民ニーズや将来の人口、財政状況を踏まえながら、既存施設の機能維持を図るだけでなく、今後の在り方についても抜本的に見直すなど取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

新年度は、現在進めている2020年度から2024年度までの5か年間の第4次阿波市行財政改革大綱の折り返しの年でもあります。ただいま答弁されましたことを反映し、実効性の高いものができるように期待をしております。

次に、地方債——市債についてお聞きします。

地方債とは、公共施設や道路などインフラ整備に充てた借入金のことです。市が発行する地方債が主体であります。地方債を発行することで後年度に返済のための元利償還金が発生しますが、その経費は公債費として支出されます。公債費は、人件費や扶助費と同じで義務的な経費であることから、過度な市債の発行は将来の財政圧迫の要因となることが予想されます。

阿波市の場合、合併市町村の特例として、後年度の元利償還金の支払いに対し約70%交付税措置される合併特例債などを有効活用しております。しかしながら、元利償還金の約30%は市の財政負担となることから、慎重に事業を選択した上で計画的な借入れを行う必要があると考えます。

それでは質問に入ります。

過去に発行した市債を含めた起債の借入状況と今後の活用方針について、加えて、国が過疎法で財政支援する対象地域に阿波市が追加される予定であります。阿波みらい吉田議員の質問にもありましたが、その有利な財源である過疎債の制度内容について、坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき坂東議員の代表質問1問目、持続可能な財政運営についての再問、地方債——市債について答弁をさせていただきます。

まず、令和4年度一般会計当初予算の市債の借入れでございますが、借入額の大きいものから順に申し上げますと、道路整備や上水道に対する出資を行うための合併特例債が5億5,460万円、普通交付税の代わりとして発行する臨時財政対策債が4億円、消防車

両の整備や吉野中学校夜間照明等の整備のための緊急防災・減災事業債 8,500 万円で、借入額を合計しますと 12 億 2,840 万円でございます。

次に、過去に発行した市債を含めた令和 4 年度末市債の現在高見込額は 190 億 1,000 万円で、主なものといたしまして、合併特例債 92 億円、臨時財政対策債 66 億 7,000 万円、緊急防災・減災事業債 7 億 2,000 万円があり、合併特例債、臨時財政対策債はそれぞれ全体の 48.4%、35.1%を占め、合計で 83.5%と、交付税措置のある有利な地方債を中心に借入れを行っております。

次に、今後の活用方針でございますが、坂東議員お話のとおり、本市におきましては、合併市町村を支援するための財政支援策の一つである合併特例債を有効活用してまいりました。そのほか、激甚化、頻発化している豪雨災害や南海トラフ巨大地震に対する備えとして指定避難所を整備した場合には、充当率 100%、地方交付税算入率 70%である緊急防災・減災対策事業債、事前防災として河川改修やため池改修を行った場合には、充当率 100%、地方交付税算入率 70%である緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等総合管理計画、個別管理計画に基づく公共施設の集約化を行った場合には、充当率 90%、地方交付税算入率 50%である公共施設等適正管理推進事業債を活用し、財政負担の軽減を図ってまいりました。

さらに、令和 4 年度には本市が一部過疎となる見込みで、市場町地区の活性化のため過疎対策事業債を発行することが可能となります。この過疎対策事業債につきましては、ハード事業に充当することのほか、大きな特徴としてソフト事業も対象となります。ソフト事業には、効果が一過性である事業に要する経費は対象外となること、起債の発行額に限度があることなど一定の制限がありますが、充当率 100%、交付税算入率 70%の有利な財源ですので、市場町地区はもとより、阿波市全体の発展につながるよう有効に活用してまいりたいと考えております。

今後におきましても、市民ニーズを的確に把握し、対応するとともに、できる限り財政負担の少ない市債を有効活用することで財政の健全性を維持してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5 番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

今後とも地方債の発行は、充当率及び交付税措置において、より有利なものを選択し、借入れを行う必要があります。また、これまで借り入れた市債の中で、借入利率の高いも

のなどを繰上償還することで償還利子を減らすなど市債残高の削減に努めていただきますようお願いいたします。

それでは再々問いたします。

ただいま坂東企画総務部長の答弁を総括しながら、阿波市総合計画に掲げる本市の将来像、「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」づくり、そして、持続可能な財政基盤を堅持していくために、令和4年度予算と本市の財政計画の整合性についてどのように考えているのか、町田副市长にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 町田副市长。

○副市长（町田寿人君） はばたき坂東議員の代表質問の1問目、持続可能な財政運営についての再々問、令和4年度予算と財政計画の整合性について答弁させていただきます。

最初に、1点目、2点目の総括といたしましては、坂東議員からは、行財政改革、地方債と本市が取り組むべき事項につきましてご質問をいただきました。その中でも、全国の自治体が抱える課題の一つとして、公共施設の老朽化対策を含めたマネジメントがあり、本市におきましても、今年度、プロジェクトチームを立ち上げ、その対策を検討しております。

公共施設の老朽化対策には、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化といった計画を効率よく行うことが重要でございます。また、事業を実施する際には、普通交付税に算入される地方債を有効に活用するなど財政面にも配慮しながら進めていかなければならないと考えております。

次に、令和4年度予算と財政計画の整合性についてであります。本市では、予算編成や財政運営の指標とするため、毎年度、中期財政計画を策定しており、平成30年度からは、財政収支、基金現在高、地方債現在高に加えて、経常収支比率や実質公債費比率を推計しております。

推計に当たっては、前年度決算や過去の実績などを参考にしておりますが、令和2年度と3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種対策事業により幾つかの項目でずれが生じておりますが、公債費については推計に近い数字となっております。具体的には、平成30年度に、推計値が25億8,000万円であり、新年度——令和4年度予算の公債費の推計をいたしました。令和4年度の当初予算額では25億5,000万円で、見込額より3,000万円の減少となっております。

また、財政指標の一つである実質公債費比率については、令和3年度から令和2年度にかけては0.2ポイント減少しており、7.8%となっておりまして、令和4年度は、さらに0.2ポイント減の7.6%と数値は改善すると見込んでおります。要するに、市債の借入に県の許可が必要となる18%を大幅に下回り、厳しいながらも健全な財政状況にあると判断をしております。

今後におきましても、持続可能な行政サービスを提供していくために、毎年度、財政計画を見直しながら健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

当初予算は阿波市のまちづくりの設計書であると考えます。今後におきましても、現在の健全財政を維持しながら、阿波市らしい特色と魅力あるまちづくりに市民と共同で取り組んでいかれることをお願い申し上げて、この質問を終わります。

次に、教育環境の充実についてであります。

学校は子どもたちの教育と成長の場であります。その基盤となる施設や設備は安全で安心な環境づくりを確保する必要があります。本市の小・中学校は、ハード事業として、平成23年度に策定した第4次地震防災緊急事業5か年計画に基づき耐震、大規模改修を実施し、校舎や体育館の耐震化率は100%となっております。令和元年度には、市内の小・中学校校舎においてエレベーターの設置が完了し、トイレの洋式化や自動水栓の整備を行うなど快適で安心して利用できる施設整備を進めております。また、令和2年度に策定した阿波市学校施設長寿命化計画を基本とした学校施設の整備を推進しているところであります。

ソフト事業としては、子どもたちの安全確保を図るため学校安全計画を策定し、施設設備の安全点検や通学を含めた学校生活、日常生活における生活安全、交通安全、災害安全の様々な取組を実施していると聞いております。

教育設備の充実としてエアコン設置も重要であると考えます。教室等の環境、換気及び保温等に係る学校衛生基準によりますと、温度は17度以上、28度以下であることが望ましいとされております。令和2年9月1日現在の全国小・中学校のエアコン設置率は、普通教室で92.8%、理科や音楽などの授業で使う特別教室で55.5%、災害時の避難所となる体育館等で5.3%となっております。徳島県内の小・中学校では、普通教室

で100%、特別教室で59.4%、体育館等で僅か0.4%といった状況となっております。阿波市内の小・中学校では、普通教室で100%、特別教室で44.2%、体育館等で4.3%となっております。このように、全国と比較してみますと、普通教室においては、全てにエアコンが完備されているものの、特別教室や体育館等への設置は遅れている状況にあります。

このような中、令和3年第1回阿波市議会臨時会において小・中学校空調整備事業として補正予算額6,750万円が議決されたところであります。財源については、地方創生臨時交付金を充当するなど国庫補助金を有効活用しております。児童・生徒が安全で健康を維持していくためにも、学習環境の改善は喫緊の課題であります。

それでは質問に入ります。

1点目の特別教室の空調整備状況について、石川教育部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） はばたき坂東議員の代表質問の2問目、教育環境の充実についての1点目、特別教室の空調整備状況について答弁させていただきます。

阿波市の学校施設の整備におきましては、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう校舎の耐震補強工事や大規模改修工事、トイレの洋式化などを計画的に実施しております。中でも、エアコンの各教室の設置につきましては、これまで児童・生徒が日常的に使用する普通教室や支援の必要な児童・生徒が使用する特別支援教室、窓を閉めて利用することが多い音楽室やパソコン室、図書室を優先して整備を進めておりました。本市の小・中学校における特別教室は現在113室あり、このうち60室にエアコンを整備しており、その設置率は53%となっているところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、エアコンが未整備の特別教室において、使用頻度の高い理科室と家庭科室にエアコンの設置を進めておまして、この工事が完了いたしますと、特別教室113室中86室が整備され、設置率は76%となり、普通教室を含めた小・中学校全教室では、261室中234室が整備され、全体での設置率は90%となります。

今後におきましては、コロナ禍にあっても児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。現在、使用頻度の高い理科室や家庭科室にエアコンの設置を進めており、工事完了後には、特別教室113室中86室が整備され、設置率は76%になるとの答弁でありました。

文部科学省は、近年、夏場の猛暑が続いて、熱中症対策として、特別教室や体育館へのエアコン設置も順次進める方針としております。

それでは再問いたします。

2点目の今後の計画について、高田教育長にお聞きします。

○5番（坂東重夫君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） はばたき坂東議員の代表質問の2問目、教育環境の充実についての再問、今後の計画について答弁させていただきます。

現在、小・中学校におけるエアコン未設置箇所は、特別教室である図工室、調理室、家庭科室、生活科室、技術室等27室ございます。市町村合併に伴う財政支援措置が徐々に終了し、厳しい財政状況となっているところではございますが、児童・生徒に快適で安全な教育環境を確保するため、コロナ禍という現状を踏まえ、有利な財源を活用して未設置の特別教室27室についてエアコン整備を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

今後は、国の交付金などを有効活用しながら年次的な空調整備計画を策定するなど、順次整備を図っていただきたいと思います。そして、子どもたちや教職員の健康面でのさらなる配慮を、児童・生徒が意欲を持って学べる教育環境づくりをお願い申し上げます。

また、財政事情もございますが、災害時、避難所となる小・中学校の体育館等へのエアコン設置も順次進めていただきますようお願い申し上げ、この質問を終わります。

最後に、認定こども園の運営状況についてであります。

都市部で不足している保育園等に代わって、誰でも子どもを預けられることができる施設として認定こども園制度が平成18年に発足いたしました。また、平成27年4月から始まった子ども・子育て支援制度の中には、認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を持ち、地域の子育て支援を行う施設であり、学校及び児童福祉施設としての法定位置づけを持つ単一の施設となりました。そして、認可、指導監督、財政措置の一元化が図られ、二重行政が解消されたとも言われております。

これらを受けて阿波市においては、保育所、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、平成27年4月より一条、土成中央、八幡の3園において開始され、昨年、令和3年4月に大俣認定こども園を設置し、市内の9園のうち、公設施設が5か所と民間施設が4か所となりました。特にかきはら、市場、久勝、はやしの民間施設においては運用が開始され、約2年となります。

今定例会で阿波っ子条例も議案として提出され、藤井市長の掲げる市政の3つの柱として子育て応援のまちづくりがございませう。そこで、子育てするなら阿波市の視点で質問に入ります。

1点目の官民のメリット、デメリットについて並びに2点目の相互の調整と課題についてを寺井健康福祉部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） はばたき坂東議員の代表質問3問目、認定こども園の運営状況について、1点目、官民のメリット、デメリットについてと、2点目、相互の調整と課題についての2点について、順次答弁させていただきます。

初めに、認定こども園の運営に関し、民間移管等の経緯について述べさせていただくと、平成24年8月、国において子ども・子育て3法を成立させ、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定を義務づけられました。こうした中、本市では、この子ども・子育て3法に基づく子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。

まず、本市の重要施策の一つに保育サービスの向上を掲げ、民間活力導入の活用を方向づけ、平成25年度から5年間、本市の公立保育所に初めて民間活力を活用した久勝保育所の指定管理者制度を導入いたしました。

また、新制度では、保育所と幼稚園の両方のよさを併せ持つ認定こども園の普及を図り、平成29年2月に策定した阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき、全ての保育所と幼稚園を幼保連携型認定こども園に統合し、令和3年4月に大俣認定こども園の開園により市内に9園の認定こども園が施設整備されました。加えて、認定こども園の施設整備に並び、民間認定こども園4園と公立認定こども園5園の体制が完成したところです。

議員ご質問の官民のメリット、デメリットについてであります。公立のメリットの一つには、若手、中堅、ベテラン保育教諭をバランスよく配置し、これまで培ってきた保育所、幼稚園運営の経験から、チームとなって子ども一人一人に応じ、保護者と寄り添った

きめ細かな支援を実施できていることが上げられます。

一方、民間認定こども園は、県内で既に事業実績のある社会福祉法人が運営しており、例えば、音楽を通じて体を動かすことで子どもの表現力を育むリトミックや水泳、英語教育や音楽家による教育、また、お泊まり保育など特色あるカリキュラムを実施しており、子どもの体力強化と感性を醸成し、公立にはない教育・保育内容と保護者の子育て支援を実施しており、阿波市の就学前教育・保育の幅が広がったことが上げられると考えております。デメリットとしては、こども園ごとに早朝保育や一時預かりなどの時間や利用料の相違、夏休み期間が異なるなど、それぞれの運営方針に官民相違が生じていることです。

次に、2点目の質問、相互の調整と課題についてでございますが、官民の保育教諭で構成する阿波市保育事業協議会や合同園長会において交流し、お互いの取組の相違を認知することで情報の共有と様々な調整を図り、研さんに取り組んでいるところであります。

現在、本市の民間認定こども園で働く保育教諭の多くは、市内公立保育所、幼稚園での勤務経験もあり、保育業務や幼児教育に携わっていたことから、スムーズに民間に移行できたものと考えております。

今後におきましても、子どもを育むという同じ目的に向かって、互いに切磋琢磨してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

公立、私立の認定こども園ともにメリット、デメリットがあるのが分かりました。こども園に子どもさんを預けたい保護者にとって選択肢が広がるとともに、両方の施設とも、毎年度、保護者の声を聞きながら阿波市と連携しながら運営していくことで、阿波市の子育て応援のまちは継続していきます。

そこで、3点目の認定こども園の本市の目指すべき運営について、藤井市長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき坂東議員からいただいております代表質問の3問目、認定こども園の運営状況についての再問、本市の目指すべき運営についての質問に答弁をいたします。

開会日の行政報告でも申し上げましたが、新年度におきましても、3本の柱、安全・安

心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりについて重点的に予算編成をしておりますが、さらに、今定例会におきましては、行政だけでなく、地域住民、地域団体、事業者等、阿波市全体で子どもを支える阿波っ子条例を新たに制定する議案として上程をさせていただいております。

条例案の前文にもありますが、未来をつくる子どもは阿波市の宝であり、かけがえのない存在でございます。子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、心身ともに健やかに成長できるまちづくりを進めることが私たちの責務であると考えております。

議員ご質問の本市の目指すべき運営についてでございますが、具体的には、先ほど部長が申しあげましたけども、安心して預けることができる認定こども園が本市全ての地域において整いましたので、教育・保育内容の幅が広がり、サービスの多様化が図られるとともに、お住まいの地域にとらわれずに入園の選択肢が行われることになりました。

今後におきましては、本市における認定こども園の幅広い教育・保育内容の強みを生かしまして、保護者のニーズに積極的に応じられるよう事業内容の充実強化に努めてまいります。加えて、公立5園、民間4園をうまく調和させることで、阿波市における教育・保育の質を確保し、子どもと保護者が安心して生き生きと暮らせる運営を目指してまいりますと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

本市の子どもは阿波市の宝であります。今後、将来に向けた施設の運営内容の向上、いわゆる質の向上を図ることで子育て応援のまちづくりを充実していただきますようお願いいたします。

最後に、本年3月限りで定年退職される寺井健康福祉部長、川野建設部長、石川教育部長、藤野水道部長、伊坂吉野支所長、野崎監査事務局長の6名の方々には、長い間、大変お疲れさまでした。今後は、体に気をつけ、ますますのご発展とご活躍をお祈り申し上げます、私の全ての質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これではばたき坂東重夫君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後1時38分 休憩

午後1時49分 再開

(2番 武澤 豪君 入場 午後1時49分)

○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番(原田定信君) 19番原田定信でございます。

いよいよ今期与えられた最後の議会になりました。一般質問のトップということで、二、三、理事者の方にお答えを求めたいと思います。お答えをいただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。

一番最初に、デマンドバスの運行について質問をさせていただいております。

思い起こしたときに、もう10年余りになるんですかね、もともと起案されてから、この計画が今のようなあわめぐりというデマンドバスを運行するまでの間、また、職員の方々にもいろんな案をそれぞれ出し寄って、そして協議した結果、今のような形に生まれ変わったということも私も承知しておるところでございます。

現在のデマンドバスの運行について、理事者のほうは、この問題を今どのように捉えておるか。私が回って、いろいろな人の意見を聞くところによったら、恐らく職員の方は承知していないところの不満っていうのはたくさん聞きます。そのことらについて、どこまで理事者がそれを把握されて、今のデマンドバスあわめぐり運行されておるのか。その点について担当部長にお答えをいただきたいと思います。

○議長(松村幸治君) 坂東企画総務部長。

○企画総務部長(坂東孝一君) 原田定信議員の一般質問1問目、デマンドバスの運行について、起案、計画から現在まで、今後の運行計画はについて答弁をさせていただきます。

本市における公共交通の検討につきましては、平成21年9月、生活交通の確保や地域の実情に即した輸送サービス実現のため、道路運送法に基づき、バス事業者、各種団体の代表者、国、県の関係機関などにより構成する阿波市地域公共交通会議を設置いたしました。阿波市地域公共交通会議では、平成22年度、平成27年度に実施した地域公共交通に関するアンケート調査の結果や路線バス等の運行状況に基づき協議を重ねてきたところでございます。

平成29年2月には、国土交通省の補助金を活用して、持続可能な地域公共交通ネット

ワークの形成を目指す地域公共交通網形成計画を策定し、その実施に必要な協議を行うため、阿波市地域公共交通会議にタクシー事業者や学識経験者に大学教授を加えた阿波市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における公共交通の課題整理と方向性について議論を進めることとなりました。

翌年の平成30年3月、公共交通空白地域の解消や市民ニーズに対応するため、新たな交通モードとしてデマンド型乗合交通の運行や路線バスの見直しなどを盛り込んだ阿波市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。そして、平成31年4月からは、阿波市デマンド型乗合交通の実証実験運行を2年間実施した上で、料金体系や乗降場所の見直しを行い、令和3年4月、阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりとして本格運行を開始したところでございます。

阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりの乗車人数は年々増加しており、今年度1月までの10か月間の乗車人数は延べ9,305人で、令和2年度1年間の乗車人数、延べ9,123人を既に超えており、目標としている年間1万人の乗車人数を達成する見込みとなっております。

今後におきましても、引き続き安全・安心で市民の皆様が親しまれる地域公共交通として運行してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、ご答弁いただきました。

あらゆる試行錯誤の結果、今のような形が生まれたというふうなこと、おおむね私は理解するところでもあります。ただ、部長ね、私1点、今、答弁された中で思うのは、確かに9,305名っていう人員の方、教えてもらいました。しかし、これ延べ人員なんですよね、延べですよ。もう純然たる9,305人の方が利用したっていうことでないんですよ。延べ人員で利用した方をカウントしていったら、これだけのようなってことなんですよ。

最近のニュースなんかを見ておったときに、高齢者が、例えばブレーキとアクセルとを踏み間違っただけで大変悲惨な交通事故なんかが多発しております。そこにみんな、一般市民の方は、免許証の返納っていうことにつながっていったんですけども、今、免許を返納したら、即、交通弱者になってしまっただけで、もう移動する手段がなくなってしまう。そうしたことを考えたら、返納したいんだけど、どこにも動けなくなるので返納できない

というふうな声をたくさん聞きます。これは実の声でなかろうかと思うんですよね。だから、その方も80を超えてでも免許証を返納せず乗っておる。

見させてもらっておったら、非常にもう、早う返納しないよと。自分で返納するか、お医者さんに止められてやめるか、もう持つに持てなくなって免許証を返納するか、もう3つのうち1つじゃから、一番いい方法で返納されたらどうですかっていうんだけれども、先ほど申し上げた一気に交通弱者になってしまって、車に乗っての移動がどんどんできなくなってくる。

今、部長が言われたように、延べ1万人を目標と言うても、実際、その1万人ちゅうん、本当は何人が、延べで数えた場合にね。確かに延べ人数でいうと、乗られた方がそれだけおるんでしょうけれども、人員的には、私ほうんと落ちてくると思う、利用しよる人が。だから、最近のデマンドバスを見た場合については、非常にたくさんの方が乗っておるのを見えるときがあります。でも、昼間って、本当に1人か2人ですよ、乗っておるのが、それが実情なんですよ。

そうした中で、特に今回、私、お願いしたいのは——お願いしたいというよりもお聞きしたいのは、今、地域公共交通活性化協議会ありますよね。当然、ここの中で協議されて、いろんな形のプログラムを決めていかれよるんだらうということは重々承知できます。そのとおり、それが一番いい方法だと思うんです。だけど、一度、この中にどういう方がメンバーなのか、教えてもらいたいと思うんですよ。恐らく、交通弱者である人の利用者っていうのは入ってないだらうなあ。というのは、あらゆる団体の方が入っておるんでしょうけれども、その方々、みんな自分の免許証を持って、十分車で行き来できる人なんですよね。その人たちが決めて進めるんですから、真の交通弱者の方の意見、それと合わせて、もっと深刻なのは経済弱者の方ですよ。年金暮らしの方だけで、本当にこの便を使わなったら動けないっていう人がたくさんおるっていう現実を、私は、ぜひ担当部長として知ってもらいたいと思うんですよ。

せんだって、ある方から深刻なお話を聞きました。というのは、その方は吉野川医療センターに行ったらいいんですよね。こちらから行って300円で行けたと。市内全部一律300円なんでしょうけれども、行かれた。今度、診察も治療も終わって帰るときに見たら、次の帰るときのデマンドの時間まで3時間あると。これは原田さん、あそこで3時間は待てんですよと。まして、こんなコロナの時代に、どんな人と会うやら分からん中で待てない。その方、日開谷なんですけれども、そこからタクシーを雇うて、しょうことなし

に帰ってきたら、片道で5,000円かかりましたと。300円で医療センターへ行ってもかかる、そこらが私は利用者の声を反映してないがそこなんですよね。恐らく1時間やそこらやったら待ってくれたでしょう。だけど、3時間待てと言われたら、これは本当酷な話ですよ。まして病院です。今のコロナ禍の時代であって、どんな方と接触するやも分からん、マスクを二重にも三重にもかけて待つちゅうのは非常に大変な作業でないかなあと思うんです。それから考えてみれば、私は、この協議会の中で、本当に利用者の声が反映されているかどうかどうだろうかというのを特に感じます。

それともう一点、女性の方からは、美容院、理容院ここいらへはどうしてとめてくれるのだろうかという声を聞きました。何でかと思ったら、やっぱり、女の人——男性もそうですけど、何ぼ年を召されても理容院美容院を利用されていかれるんだけど、最寄りのところから降りたら15分も20分も歩かないかん。だから、前段の話に戻りますけれども、本当に利用者がこの協議会に入って、利用するはずの人の声が届いてないから、そういう運用しかできてないんですよ、それは。私はそう思うんです。その点について、部長どう考えますか、いかがでしょう。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 原田定信議員の一般質問1問目のデマンドバスの運行についての再問について答弁をさせていただきます。

今、原田議員からは、協議会の中で利用者の声が届いていないのではないかと、また、美容院とか、そういった利用したい方がどういった場所に行きたいのか分からないのではないだろうかというようなご意見だったと思います。

今の中で、新たな乗降場所の設置とか、その運行時間、うまく効率よくできるような、そういったようなものを利用者の皆様からアンケート調査とかを実施していきたいというふうに今のところは考えております。

今、阿波地域公共交通活性化協議会におきまして構成しておる中にも、利用者の方というような声が届くような形のことも検討させていただきたいというふうには考えております。

なお、この計画につきましても、毎年度、PDCAサイクルという形でいろいろ見直していくということにもなっておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 部長にはちょっと気の毒だったかなと思うんです。

このコロナ禍の時代、実は私も一人前に濃厚接触者になりまして、二、三日外出禁止っていう時期があって、おかげで陰性ではあったんですけども、話が余談になりますけれども、本当に足元までコロナが来ておるなっちゅうことを考えておるので、これはお互いにいろいろ安全・安心を募りながら進めていただきたいと思いますと思うんです。

今、部長が申し上げた、いろいろアンケートを取られてどうこうっていうけど、アンケートに頼るんはいかがかなって思うんですね。というのは、アンケートに書かれるような方は、これは十二分にそこらで対応できる人が多いんですよ。やっぱり、そこらの人は、アンケートがあったところで、よう書いて出さない人っていうのもたくさんいますよ。それならば、私が思うのには、そういう協議会に当然入ってもらうべきですよ、それは。でないですか、私そう思うんです。そういうような人に入っていて、そこらの人の意見も吸収していく。

よそのまちに行ったら、巡回バスがあってワンコイン——100円でその地域が回れるっていうふうなバスもある、いろんなスタイルがありますよ。この運行したときにも、そんないろんな案も出されてやってこれたと思うんですね。その中での最大公約数を捉えて今の形になっておると思うんだけど、確かに、部長に、担当の方にも警鐘を乱打したのは、延べ人員を基本にしたんでは私は違うと思う、それは。利用人員です、利用者の数ですよ、登録されておる。いかに何人の方が使いよるか、そのことをまず重視しなければ、本当にデマンドバスが認知されて、阿波市でおったら、こんなバスがあって住んでよかったな、これからも住み続けたいなあっていうまちのキャッチフレーズ並みの言葉が出てくるような運営をぜひやっていただきたいというふうに思うんですよ。

前段申し上げたんですけども、恐らくこの協議会の中の方は、恐らく全員ご自分の車に乗られるでしょう。分からんのですよね。だから、利用しておる方を仮に交通弱者とすれば、その300円、400円払うっていうことも非常に厳しいんだっていう経済弱者の方もいますよ。だから、そこら辺の方の意見も十分反映して、聞いていただくような方法をぜひ取っていただきたい。

確かに、各種団体の方にしてみれば、ぴちっとみんな出てきてくれて、いい意見が出るでしょうけれども、私は現実に即応してないと思うんですよね。それがためにも、これからも住み続けたい阿波市を続けるためにも、ぜひそんな生の声が聞けるような協議会に

してもらいたい。ここでせんと、そっちに出かけていってもいいじゃないですか。ぜひそういう形を考えてもらいたいなあと思うんですけど、市長いかがですか、私のお話を聞いていただいて、どのように思われますか。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からデマンドバスの運行についての再々問をいただきました。

この事業を開始するときの以前に振り返ってみますと、間違っていたらお許し願いたいんですけども、この事業をするに当たっての財源の確保については、たしか長寿祝金を縮小して、その財源を充てるっていう形でこの事業は始まったように記憶しています。

そういうことで、先ほど申しましたように、国土交通省の補助金をもらって計画を立てて実施したところでごさいます、なかった当時から見ますと、そのようないい運行ができていんじゃないかと思えます。そういうふうなすばらしい運行形態ができたときに、また、さらにそれをいい形にするということが出てくるのは当然だろうと思えます。

弱者の方を協議会の中にはめて意見を聞くのもいいんですけども、果たして議員がおっしゃるアンケート調査に答えにくい人が、果たして協議会に来て活発な意見、ご提言をしていただけるかなっていう問題点もあると思えますので、その辺につきましても、協議会の中でどういうふうにしていくかということは今後協議してまいりたいと思えます。

先ほど申しましたように、4月1日からは過疎債の発行も可能になります。そういうことも踏まえながら、この事業の拡大について協議会の中で協議してまいりたいと、このように考えてますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長のほうからは前向きなご回答をいただきました。議員の中にも、それぞれこのデマンドバスについての温度差があるんですよ。全然関係のない人もおれば、デマンドバスは私の命だっておっしゃりよる方もおりますよ。いろんな方が評価されてます、一生懸命やられてます。だけど、基本的には、こういった協議会の中でやるべきが筋であって、ここで私がこう言ったからこうできたっていうふうな評価はしてほしくない。そういうふうなあらゆる角度からの提案を、ぜひ市長、企画総務部長あたりから提案していただいて、みんなで協議していただいて、それに伴って、よりよいデマンドバスにしてもらいたいなど。だから、今年、こう決めても、来年、また違う方向に決

めていってもいいじゃないですか。いい方向に、いい方向になるように、みんなに愛されるデマンドバスになるような、地域に本当に密着した地域交通になるように、ぜひ日々精進、改良をしていただきたいなあというふうに思います。

全然、私は外の枠でおって、見た感じだけのことを申し上げて大変失礼なことかも分かりませんが、ぜひ今後の運営の中に活かしていただけたら私自身はうれしいなあというふうに思いますので、その点、企画総務部長も現場からぜひどうぞよろしくお願いをいたします。

2点目に移ります。空き家対策です。

もうご案内のように、日増しにそれぞれの近所に空き家がどんどんどんどん増えていております。中には、見ておったら、私の近くでも、もうおぶたが崩れていきよる家もあります。中には、イタチとかタヌキの巣になっておるようなところもありますよ、もう小動物がすみ着いてしもうて。まさにまちの景観を損ねるっていうふうな状況にはあるんですけども、この現実っていうのを、担当部としてはどのように捉えて見られておるのか、その点について現状をお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田定信議員の一般質問の2問目、空き家対策について、日増しに空き家が増えているが、その対策についてのご質問に答弁させていただきます。

近年の人口減少を伴う少子・高齢化や核家族化の進展により全国的に空き家が増加し、大きな社会問題となっております。総務省が実施しました平成30年住宅・土地統計調査によりますと、本市では、調査対象戸数1万5,280戸に対して2,760戸の空き家があり、とりわけ、適正な管理がされていない空き家は、火災や倒壊時の危険性、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題が生じ、地域住民の生活、安全を阻害しかねない状況にあります。このことから、本市におきましても空き家対策を重要施策の一つとして捉え、平成30年4月に策定しました阿波市空家等対策計画に基づき、空き家問題に全庁挙げて取り組んでおります。

本市の空家等対策計画では、発生予防対策としまして、空き家の所有者等が周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任と自覚を持って空き家等の適切な管理をしていただくため、市広報紙やホームページへの掲載、固定資産税の納税通知書送付時に啓発パンフレットを同封するなど適切な維持管理の重要性の周知に努めております。

また、将来の空き家問題の発生抑制のため、住み慣れた住宅で末永く住み続け、次世代

へ引き継いでいけるよう定住促進リフォーム補助金制度等による支援を行い、既存住宅の良質化と長寿命化を促しております。

また、利活用対策としまして、市内の利活用可能な空き家所有者の皆様にも、空き家を有効活用して市民と市外の方との交流拡大や移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、市のホームページ等による阿波市空き家情報登録制度の利用を呼びかけ、空き家家財道具等処分費補助金交付事業などの助成制度の周知に努めております。

また、移住・定住を希望される方には、令和3年5月、庁内に設置した移住支援プロジェクトチームと阿波市移住交流支援センター等の関係団体が連携して、空き家情報登録者との連絡調整のほか、移住・定住に関する相談支援や情報発信を行っております。

今後におきましても、空き家等の増加の抑制と良好な住環境を確保するため、関係各課と情報共有をしながら、幅広い視点を持って空き家対策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、川野部長のほうからお話をお聞かせいただきました。

よく世間で言われとるんですけれども、この空き家を壊したら一気に税金が6倍かかってくるっていうふうに使われております。私は、どの根拠で、どの部分でかかってくるのか、かつちゅうことを、私自身、実はクエスチョンなどところがあるんですけれども、私も、今の現状よりか6倍かかるんだろうっていうふうな認識を持っております。ここで、担当課のほうから、具体的にどういう形で、どれぐらいの税収っていいいますか、経費がかかってくるのか、分かる範囲でどうぞ教えてください。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 原田定信議員の一般質問2問目、空き家対策についての再問、空き家を解体した後の固定資産税についてどうなるのか、このことについて答弁をさせていただきます。

まず初めに、固定資産税につきましては賦課期日があります。1月1日現在での、その土地の現況及び利用目的により評価、課税を行っております。

議員ご質問の住宅用地につきましては、その税負担を軽減することを目的として、その面積の広さにより小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて、特例措置による減税が適用されております。具体的に申しますと、200平米までの宅地については、小規模住宅用地として課税標準額を6分の1とする特例措置がございまして、そして、200平米を超え

る部分については、一般住宅用地として3分の1となる特例措置がございます。

しかしながら、住宅が解体されたことにより利用目的、評価地目が変わることとなり、この特例適用から除外となりますので、結果として固定資産税が高くなることにもつながってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 使用目的が違ってくるっていう中で、そういうふうに税額的にはアップするんだっていうおおむねのことは分かったんですけど、詳しいことは分かりません。また、そばに行ってお聞かせ願いたいと思うんで、その折りはどうぞ教えてください。

いろんな人がこの問題についての取組をやられておりますので、もうご案内のように、本当にたくさんの空き家が存在してあって、まちの景観、美観を大きく損ねておるっていうのは、皆さんも、それぞれ近くにこういうところがあるかと思うんですよね。ぜひ、その解消のためにも前向きな阿波市の方策を出していただきたいなあとと思うし、同時に、今の行政っていうのは、全て私は、それぞれのまちがアイデアの出し合いでないかなあと思うんですよね。

いろいろ今言われておる子育てするなら云々っていうこともいろいろあるけれども、少子化対策、高齢化対策もしかり、どのまちもみんな同じことをやっておるんですよね。阿波市だけじゃないんですよ、これの取組は。その中で、国からの補助金をもろうて、そしてその中でやっていく中でやっておるから、どのまちも出してくるメニューっちゅうんはほとんど変わらないんですよね。ならば、阿波市なりのメニューをぜひつくってもらいたいなど。

今、いろいろ空き家に対して、さっき建設部長のほうから言われた、いろんな広報をやられておるということでしょうけれど、それなりにそんなに強く成果がないんか分かりますけれども、特に空き家っていうのを、これから移住して農業を営む人にもっと生かしてもらえるようなことが、移住・定住を希望される方にぜひお願いしたいなというふうに思うんです。

阿波市の新しい農業作物っていうのは、私らがもう分かんところで結構伸びておりますよ。一つ例に挙げたら、この6月5日に、ここのアエルワで浪曲があったんです。たまたま、私、こんなんが好きなもんですから、一番前で座って聴きよったんですけど、東

京から来られた玉川奈々福っていう女性の浪曲師なんですけれども、徳島は6回来ましたと、阿波市は初めてです。この阿波市は一体何があるんだろうかなあと調べたら、ありました、ありましたっていうんですよ。美～ナスっていう真っ白いナスがあることが分かりました。

だから、結構、そういったような——武澤君、来られたけども——あっちこっちに県外なりに配信されて、彼は東京オリンピックにもこの食材を使ってもらったっていうのを張り切ってやられておったように、若い人たちは、そういう新しい取組をやってるんですね。今までの農家の方っちゃうのは、怒られるか分からんけども、ほとんどJA頼みですよ。

つい最近も、私の近くに若い人が来られて、そこにまた、たくさんの若い人が手伝いに来よんです。どっから来とんぞと言うたら、東京から来たっていうんですね、その人を手伝いにね。ほんで一生懸命ハウスを張るんを手伝っておりました。東京からご苦労なこっちゃなあっていうことで話する機会があったんですけど、この人いわく、空き家を探しておると。この南向けのいい環境にある阿波市でぜひ農業をやりたいって、この人やみんな思いよんだと、そこで空き家が出たんですよ。

ほんで、農家の空き家があれば、必ず寝床があるから、それを使うて、住むのと作業場と両方持っていけるから、そうしたところで地域の産業を興せることにもなるんで、これからはまた、市のほうに協力してもらおうように原田さんから伝えてくださいって言うから、もう貴重な意見やな、言いましょうということで話をしました。東京から来るんですよ、その友達の中で四、五人来られて、一生懸命ハウスを張るんを手伝うとんぞです。どこの兄ちゃんが来とんかいなと思うたら、どこから来たんと言うたら、東京からっていうんですね。

だから、農業をしよる若い人は結構捨てたもんじゃないですよ。そういう部分で、ぜひそんな人らを、市長、阿波市挙げて応援してあげようじゃないですか。そしたら、それが新しい阿波市の産業、農業につながっていくんでないかなあというふうに私は思います。

今も、先ほど聞いたら2, 760戸の空き家がある、大変な数ですよ。置いといたら、先ほど言ったように、崩れていくか、小動物がすみ着いて、地域に変な環境ができてしまう、そういうふうなことになるわけですよ。だから、そういうことにならんように、ぜひ地域で、皆さんそれぞれで目を光らせて、そういうことがないように、私らも日々心がけていきたいし、協力もしていきたいなというふうに思います。だから、もっとネットで

どんだん配信して行って、家がありますよ、作業場の納屋がありますよ、寝床がありますよっちゅうんを、もっと大きな宣伝で、若い人が定住できるような方法をぜひ考えていただきたいなあというふうなことを思います。この項については、こういう強い要望をして置きたいと思うんです。

続いて、3点目に参ります。そよ風ひろば木製遊具の使用禁止についてっちゅうことです。

この4年間、今、考えてみれば、そよ風ひろばのことを言い通したなあって私は思うんですけれども、最後、とどのつまりは使用禁止になってしまいました。私が思うのに、阿波市で子どもたちを遊ばすところっちゃ、実はここしかなかったんですよ。特に、私の孫がよくここへ行こう行こう言うて行ったんですけど、何ちゃ面白くないこんなところと思いながら、よく見ておったら、結構、こまい子どもたちがよそのまちからも、美馬市からも来ておる人なんかにはお会いしました。

そうしとる中で、広報あわの2月号で使用禁止っていうことが掲載されました。この使用禁止に鑑みて、市民がどのような反応を見せておるのか、どのようなことか、担当課のほうでお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 原田定信議員の一般質問の3問目、そよ風ひろばの木製遊具の使用禁止についての1点目、広報あわ2月号で使用禁止が周知され、市民の反応はについて答弁をさせていただきます。

土柱そよ風ひろばの木製遊具につきましては、整備から20年以上が経過していることから定期的な点検と不良箇所の補修を行い、これまで使用してまいりましたが、経年による劣化が進み、これ以上補修し、使用することは危険であると判断し、昨年12月に開催いただきました阿波市観光開発特別委員会への報告をもって使用禁止とさせていただいております。

この遊具の使用禁止につきましては、公園内への使用禁止の掲示やホームページへの掲載、ケーブルテレビの文字放送、さらには広報あわ2月号に掲載いたしまして周知を図っているところでございます。

遊具の禁止に当たり、現在のところ、お問合せはいただいておりますが、これまでご利用いただきました皆様にご理解をいただいているものと認識しておりますが、今後、利用者からお問合せがございましたら、使用禁止に至った経緯等を説明させていただきたいと考え

ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、広報あわに載ったことへの反応をお聞きしたところです。

私、これが載った次の日にそよ風ひろばに行きました。確かに、遊具の周りには、黄色に黒の字で危険、使用禁止って書いたテープをべたべた巻いとんですよね。だけど、分かるように、あそこは一つの桜の名所ですよ、阿波町の土柱周辺ちゅうのは。必ず桜が咲いたら、恐らく保護者の方が、お父さんもお母さんも、じいちゃん、おばあちゃんも入れて、必ず孫も来て、そこで桜を見ながら食事もして、お茶も飲んだりして、また帰るんですけども、子どもたちは必ずここで遊びますよ、あの柵ではね。ということは、そこでもしも、そういう状況であって、子どもが遊んでも、私はめげるような、けがするような状況じゃないというふうには見ましたけれども、あえて危険という認識でするんであるならば、もっと危険とはっきり示したような形を示さなければ、もしも何かがあった場合に、何かの柵が折れて、子どもがそこから落ちてけがなんかした場合には、これは責任が市に取らされて当然だと私は思うんですよね。

使用禁止っていう小さな看板がトイレの横にちょっとありました。こっち来たらトイレ、こっち見たら木製遊具は使用禁止って書いてあるんですね。だけど、もっと大きい、しっかりした表示が必要でないかなあと思うんですけど、一度、部長見に行って、私が見てきた現実を見てくれて、あっ、議員が言よったんはこうじゃなあ、もうちょっと何や要るなっていうようなことを思われると思うんで、その点、どういうふうにするお考えですか。その点、危険で使えないようにする、入れないようにする努力っちゃどうしますか、その点をお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 原田定信議員の一般質問の3問目、そよ風ひろばの木製遊具の使用禁止についての再問、周辺は桜の名所にもなっているが、現在そのまま放置したのでは危険ではないかについて答弁をさせていただきます。

現在、土柱そよ風ひろばの木製遊具の使用禁止に伴い、使用禁止の掲示による周知とロープ等で遊具の利用ができないように、議員おっしゃるとおり、安全対策を講じております。

しかしながら、議員ご案内のとおり、土柱そよ風ひろばは、宮川内ダム公園をはじめ、

市場公園や日開谷川堤防桜並木など本市におけます数ある桜の名所の一つでございます。土柱そよ風ひろばの桜は、毎年、3月中旬頃から4月上旬頃が見頃でございます。ソメイヨシノなど約120本の桜が咲き、開花シーズンを迎えますと、多くの来観者が訪れることからご心配していただいていることと存じます。

市としましては、安全で安心して楽しんでいただくため、現状の対策に加え、来観者が一目で分かるような大型の看板の設置や遊具に近づくことのできないように防護柵等の設置などさらなる対策を講じ、事故発生の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ご答弁いただきました。

いよいよ最後の質問になりましたので、この最後の欄は、ぜひ市長にお答えいただきたいなあというふうに思うんです。

それとは別に、予算化していただいて、あの遊具は一日も早く取り壊してほしいなというふうに思います。その点、どうぞ部長、よろしく願いしときます。

市長には、前段申し上げたように、3回、4回ですかね、そよ風ひろばのことを申し上げたのは。当然、当時、阿波町の施設であって、私は、このネーミングも非常に好きだったんです。そよ風ひろばなんて、爽やかないい名前じゃないですかね、ネーミングね。ただし、当時は、阿波町のほうでいろいろ物議を醸した公園だというふうにも聞いておりますし、ただ、その全てが、今、老朽化によって終わろうとしておるんです。

今まで質問してきた中で、市長のほうからは前向きな回答をいただいたこともありました。新しい遊具に、考え方を考えるつもりでおるんだというようなことを聞いたこともあります。市長の裏庭みたいところで、何かやりにくいところがあるんかも分らんんですけども、ぜひこれは土柱とそよ風ひろば、それと私が言ってるように、あの高速のサービスエリアとつながっていく、まさにこのトライアングルは、これからの阿波市の売りでないかと思うんですよね。

だから、そういうところについて、ぜひもっともっと引き寄せられるような——予算を伴いますよ、遊具、結構高いですから、結構大きい予算がかかるでしょう。そういうふうなところを、ぜひ市長にお考えいただいて、阿波市のシンボルとして、土柱と2つがコラボするということと、それと、一つの目安は、小学校の遠足なんかには、あそこに子どもたちが来てくれたら、私はもう最高の出来上がりでないかなあというふうに思うんだけれ

ど、今では、ちょっと遠足に来るには事寂しいなっていう感じもしております。どうぞ市長のほうから総括して、今までに何回か申し上げた私の質問なんかも踏まえて、最後に市長のほうから、このそよ風ひろばの遊具、これからの新設、再開に向けてのお考えを聞かせてください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からは、土柱そよ風ひろば及び遊具についての再編計画についての再々問をいただいております。

議員がおっしゃったとおり、私の自宅から直線距離で500メートル程度でございまして、私も議員同様、孫が小さいときは、じいちゃん、一緒に行こうっていうて、よく孫を連れて遊びに行った場所でございまして、思い出の深い施設でございます。

阿波町が設置して二十数年たってということで老朽化も著しいところでございます。いろいろな用地交渉の問題とか予算面の問題もありますけども、これも、やはり子育てするなら阿波市の事業の一環と捉えることができますので、そこらあたり検討会なども設けまして、今後、先ほど申しましたように、用地取得といったいろいろな問題もございまして、積極的に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ご答弁ありがとうございました。

市長には、新生成った次のそよ風ひろばがどのような設備がされて、人々がどんなに集うかっていうことを私も楽しみに待ちたいと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただいて、やっていただきたいなあというふうに思います。

また、今日、質問の中で前段申し上げましたけれども、いよいよ私の質問もこの4年間、いただいた任期の最後の質問になりました。ただ、先ほど坂東議員がおっしゃったんですけれど、職員の方も、今回、この議会を最後に退職を迎える方もおいでるようでございます。それぞれの方、退職されても、なおまた阿波市とのつながりは続くでしょうけれども、ぜひ得られた知識とか教訓を生かして、阿波市の発展のために使っていただきたいなあ、頑張ってもらいたいなあということを思います。

ただ、また議員も、聞くところによったら、2名の方が今回ご勇退を表明されております。阿波市の誕生から、そして、今まで非常にお世話になった方も、一緒に歩いてきた方

もおいでます。そうした方々にも、ぜひ勇退後も、この阿波市に関して、まだまだご指導  
いただいて、また、できることなら、皆さん、まだ若いんですから、捲土重来を期してい  
たいただいて、またこの議場に帰ってきてほしいなあということも思っております、要らんこ  
とを言っておりますけれども。そういうところでございますので、いろいろと4年間お世  
話になりました。ありがとうございました。終わります。

○議長（松村幸治君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 議席番号8番中野厚志、ただいまから一般質問を始めさせてい  
だきます。

最初に、社会福祉について。

この12月から1月にかけて、先ほど話が出ましたけど、私はアンケートを市民の皆さんに配布いたしました。その中で、生活保護家庭の方から、結構ぎりぎりできつという、そういうアンケートの声も多かったのです。この10年間、生活保護費については、国のほうから、少しずついろんな手当が削られておって、明らかに昔に比べると、生活保護費は少なくなっています。少し余裕があってこそ安全・安心ということが言えると思いますので、また国の基準等について、ぜひご意見等を国のほうへしていただきたいということを最初にお願いたします。

それでは、補聴器購入の補助制度について。

令和元年6月議会、令和3年6月議会と、以前に2回質問しました。本市の制度は、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度で、障害者手帳を持っている方しか対象になりません。障害のある子どもたちの独立、自活のための支援制度と聞いています。加齢性難聴者のための制度ではありません。しかし、難聴は障害者の方に限定される病気ではなく、私自身も含めて、日本では10人に1人以上、1,400万人を超える人々が難聴者と言われていています。

そこで質問をします。

令和元年度から補聴器購入の補助制度は変わっていないのか、答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 中野議員の一般質問1問目、社会福祉について、令和元年度と補聴器購入の補助制度は変わっていないのかについて答弁させていただきます。

補聴器の購入に要する補助制度につきましては、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度がございますが、令和元年度以降、この制度における法改正はありません。

この支給制度の説明をさせていただきますと、支給対象者は身体障害者手帳をお持ちの方で、本人負担については、原則、費用の1割、残りの9割は公費負担となっておりますが、世帯の収入に応じて1か月の本人負担上限額が定められております。また、生活保護世帯に属する者及び市民税非課税世帯は本人負担分を負担する必要はなく、市民税課税世帯は3万7,200円が負担上限額となります。

なお、市民税所得割の課税額が46万円以上の世帯は支給の対象外となります。

本市は、今後におきましても、障害者総合支援法に基づき補装具費支給制度の運用を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。制度自体は変わっていないということです。

テレビの音が大きいと文句を言われる、相手の言うことが聞き取りにくい、外出がおっくうになっている、言葉が分からず、適当に返事して嫌な思いをしている、会話がおっくうで、つい籠もってしまうなど、加齢に伴い、軽度、中度での難聴での悩みが多く聞かれます。実際、話をしていると、聞こえにくいのか、耳に手を添えて聞こうとしている人や、聞かなくてもいいように、一方的にどンドンしゃべる人が結構多くいます。

年齢が進み、難聴のままですと、閉じ籠もり、鬱、認知症になりやすいと言われていきます。補聴器は、2万円程度から50万円などと購入金額に開きがありますが、高額のため購入できない人や購入をためらう人が多くいるのが現状です。また、補聴器が使いこなせない、高いだけで役に立たない、ガーガーピーピーとうるさいとの声も聞かれます。

自分にぴったり合わせるために複雑な調整や訓練も必要とされています。また、補聴器

が軽度や中度の難聴でも、健康保険の適用になれば購入しやすくなると思います。加齢に伴う難聴の人は、耳の器官の動脈硬化が見られると言われていますが、医師の診断が第一です。難聴検診を実施し、難聴の早期発見、早期対応を行うことも必要だと思います。

私自身も補聴器を買いました。しかし、その補聴器はあまりよく聞こえません。現在は集音器というのを付けています。これは医療機器ではなくて家電製品だと言われました。それでも、そちらのほうがよく聞こえるのでしていますが、補聴器の会社から言わせると、それは耳にはよくないんですよってというようなことも言います。

以前は、障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入の助成制度を実施している自治体は全国で20でしたが、昨年の7月時点で全国35市区町村に増えています。1,400万人を超える国民的な病とも言える難聴、人口の割合の多い高齢者の難聴の改善が行われ、生き生きと活動することこそ、阿波市の3本柱の一つの活力あふれるまちづくりにつながると考えます。ぜひ本市での助成制度の創設を検討ください。

2番目に、気候変動に対する取組について質問をします。

地球環境の悪化は、産業革命後、化石燃料の使用に伴い急速に進行しました。二酸化炭素排出量増加による地球温暖化で、豪雨災害等の気候被害の増加で待ったなしの対策が必要になりました。スウェーデンのトゥーンベリさんをはじめとする若い人たちの切実な声も上がりました。日本でも1998年に地球温暖化対策推進法が成立し、パリ協定の流れを受け、石炭火力に固執し、不名誉な化石賞をCOPで受賞してきた日本政府も2020年に、2050年に脱炭素社会を目指すカーボンニュートラル宣言をしました。地球温暖化対策推進法によって地方公共団体実行計画が策定され、自治体は温室効果ガス削減の措置に取り組むよう義務づけられました。

国連の報告では、温暖化による環境破壊を食い止めるためには、気温上昇を1.5度以内に抑え込むことが必要、日本は、先進国として長期にわたって温室効果ガスを排出してきた責任から、2013年に比べて62%の削減が必要、しかし、政府の2030年までの削減目標は、2010年比で42%減です。これは世界平均の45%減よりも低い、恥ずかしい目標です。

県内では、阿南市や北島町のようなゼロカーボンシティ、2050年に二酸化炭素排出ゼロの表明をした自治体があります。本市の気候変動に対する取組はどうなっているのか。1つ目の質問は、本市の現状と対策について、2つ目、市民への危機意識の高揚を図る取組はどのように考えているか、答弁ください。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 中野議員の一般質問の2問目、気候変動に対する取組について複数ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の本市の現状と対策についてでございますが、本市における気候変動に対する取組といたしましては、平成30年度に本市全域における具体的行動計画として阿波市地球温暖化対策実行計画（第1次区域施策編）を策定し、温室効果ガス排出抑制に取り組んでおります。この計画では、本市の公共施設における5年間の温室効果ガス排出量の削減目標を、それまでの2.7%削減から23.2%削減へと大幅に強化したものとなっております。

近年の主な取組といたしましては、令和元年度、阿波図書館、土成中央認定こども園の2施設において、環境省の二酸化炭素排出抑制対策補助金を活用し、光熱水費の削減分由省エネルギー改修に係る経費を賄うE S C O事業を事業費1億4,553万円にて実施しております。E S C O事業の令和2年度実績は、導入前と比較いたしますと、2施設の合計で、実施前に比べ50.3%の温室効果ガス排出量の削減を達成しております。

また、市民の皆様に対しましては、上限5万円となります住宅太陽光発電システムの補助事業の実施や、燃えるごみを減らすため、生ごみを堆肥に変えるコンポスト容器を1世帯に1個無料配布するなど温室効果ガス排出抑制策を行っております。

一方で、国は気候変動の取組としては、令和2年10月に、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すことを宣言し、日本全体で気候変動に対するさらなる取組の強化を推し進めております。この国が宣言した2050年カーボンニュートラルに向けた市の取組としましては、令和7年8月稼働開始予定の温室効果ガス排出削減にも寄与する燃料化方式を採用する新ごみ処理施設がございます。

温室効果ガスは、日常生活や事業によって排出されているものであり、行政による取組だけでなく、市民一人一人の環境に配慮した行動が気候変動に対する有効な解決方法であると考えております。本市といたしましても、今後の国、県などの動向を注視しつつ、市民の皆様とどのように気候変動に対する取組を進めていくのかについて、今後も検討を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民への危機意識の高揚を図る取組はについてでございますが、世界各地において異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大きな問題となり、カーボンニュートラルに向けた動きは加速をしており、本市においても、以前にも増

してCO<sub>2</sub>削減に向けた取組が重要になってきています。

こうしたことから、本市では第2次阿波市総合計画や阿波市環境基本計画の中で、安全・安心、快適なまちの実現に向け、10年後の目指すべき環境像を「未来につなぐ環境 自然豊かに愛される郷土 阿波市」とし、その取組の中で市民の皆様や事業者に対し、環境に対する普及啓発に取り組んでまいりました。

議員ご質問の市民の皆様への危機意識の高揚を図る取組については、2022年に策定する第2次阿波市総合計画後期実施計画においても、温暖化の加速化などによる気候変動がもたらす危機的状況を市民の皆様にも周知するため、再生可能エネルギーである太陽光発電導入の促進や一人一人のライフスタイルの見直しなど、環境啓発に係る広報活動について具体的な取組目標を定め、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、市民の皆様への啓発方法については、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を活用するとともに、環境教育や環境学習の推進におきましては、講演の実施などについても協議検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。「未来につなぐ環境 自然豊かに愛される郷土 阿波市」という10年後の目指すべき環境像、非常に素晴らしい言葉だと思います。

重要になるのは2030年の削減目標ではないでしょうか。提案として、2030年度までにCO<sub>2</sub>を50%から60%削減、省エネと再エネを組み合わせる実行、エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%を賄う。これは我が党の気候危機を打開する2030戦略です。2050年のCO<sub>2</sub>排出ゼロの目標を達成するためには必要な段階、過程です。

政府はカーボンニュートラル宣言をしてる一方で、石炭火力に固執したり、最悪の環境破壊——放射能汚染の危険にさらす原発稼働を推進するなど、言ってることとやっていることが矛盾しています。そんな頼りない国のもとで我が阿波市は、ESCO事業など有効な施策も実施しています。今後、2030年までの具体的な取組目標を定め、広報活動等で市民への啓発活動をしっかりやっていただき、削減目標達成のため、市民の協力のもと、取り組んでいていただきますようお願いいたします。

それでは3番目の質問に行きます。

県道志度山川線の進捗状況について。

これも平成31年第1回市議会で、工事がストップしている原因は何かと質問をしました。そのとき、県からの報告では、起業用地の1筆において相続人が多数おり、その一部の方との用地交渉が難航を極め、現時点においても交渉を継続中であり、用地取得に至っていないことが原因と答弁をいただきました。

3年たちましたが、農協前の区間は相変わらずの状態です。南のほうの区間は少しずつ進んでいる感じです。今回、市民に配りましたアンケートの中からも、阿波町の方から、志度山川線は一体どうなっているんだという、そういう声も二、三ありました。

そこで質問です。

工事がストップした問題は解決できたのか、今後の見通しは、答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 中野議員の一般質問の3問目、県道志度山川線の進捗状況について、工事がストップした問題は解決できたのか、今後の見通しはのご質問に答弁させていただきます。

主要地方道志度山川線は、香川県さぬき市志度を起点とし、吉野川市山川町に至る延長約19キロメートルの幹線道路で、地域間交流を進める上で重要な路線の一つです。

ご質問いただいているバイパス工事は平成14年度に工事着手され、現在、阿波町北柴生の現道から市道中央東西線区間の東原工区、市道中央東西線から阿波地域交流センターあわむすび前の東原延伸工区で事業を実施していただいております。

このうち、東原工区につきましては、事業区間約1.7キロメートルを4工区に分け事業が進められ、これまでに事業区間北側より約1.3キロメートルの区間が供用されており、東原延伸工区では、事業区間約315メートルのうち、阿波地域交流センターあわむすび前から南へ約180メートルが供用開始されております。

議員ご質問の阿波市農業協同組合本店東側の一部の区間で構造物工事が未完了の箇所について、東部県土整備局吉野川庁舎に確認したところ、現在も継続して用地交渉を進めているが、現時点においても用地取得に至っていない。今後も引き続き、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら粘り強く用地交渉を進め、未完了区間の早期完成に努め、全線供用に向け、地元阿波市とともに、しっかりと取り組んでまいりたいとの回答をいただいております。

主要地方道志度山川線バイパス区間の沿線には、阿波地域交流センターあわむすびや伊

沢小学校、阿波中学校、阿波市農業協同組合の野菜集出荷貯蔵施設があり、今後も交通量の増加が予想されることから、自動車の円滑な通行、児童・生徒の安全な通学路確保に向け、早期に供用が図られるよう、県に対し積極的な要望活動に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。

市民の皆さんが早い完成を期待しています。答弁されたように、県のほうへの積極的な要望活動をよろしくお願いします。

続きまして、4番目の質問に参ります。

コロナ禍での児童・生徒の健康について。

令和3年12月24日に公表された全国体力テストの結果が翌日の新聞に掲載されました。見出しに、小・中男子の体力、過去最低、コロナ禍、運動時間減、県内、全国平均下回ると書かれ、阿波市の子どもたちはどうなってるのだろうと思いました。

令和4年1月12日の新聞の社説にも、子どもの体力、本県低迷、向上へ連携をと取り上げていました。教育現場と家庭は危機意識を共有し、対応を急がなければならないと警告を発しています。スマートフォンの普及、テレビ等の視聴時間の増加も原因となっていると。体力合計点が、県平均は小5男女、中2男女とも全国平均を下回っています。本市の実態と、その取組を知りたく質問します。

コロナ禍、体力面の低下、近視の増加に対して、学校独自の創意工夫をした取組も大切だが、家庭との危機意識を共有し、どのように連携、取組をしていくのか、答弁ください。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の一般質問の4問目、コロナ禍での児童・生徒の健康について、体力面の低下、近視の増加に対して、学校独自の創意工夫の取組も大切だが、家庭と危機意識を共有し、どのように連携、取組をしていくのかについて答弁させていただきます。

文部科学省の令和3年12月に公表された令和3年度全国体力・運動能力調査によりますと、児童・生徒の体力合計点は、全国、徳島県において、令和元年度調査と比べ、小・中学校の男女ともに低下しております。本市の状況としましては、体力合計点の減少は小学校男子だけに見られ、小学校女子、中学校男子、女子では得点は上がっております。ま

た、令和3年度の体力合計点を全国と比較してみますと、小学校男子だけが下回るだけで、小学校女子、中学校男子、女子では上回っております。

全国的に見られる低下の要因としましては、運動時間の減少、スマートフォンやテレビ、ゲーム機等による映像の視聴時間であるスクリーンタイムの増加、肥満である児童・生徒の増加、これらによるものであるとし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに拍車がかかったものと考えられております。

コロナ禍にあっても体力向上を図るためには、運動時間を増やし、適切な生活習慣に焦点を当てた家庭との連携が重要であることから、文部科学省は、家庭で運動やスポーツと一緒に観戦したり話題にするような働きかけができる取組が有効であるとしております。

市教育委員会においても、児童・生徒の体力向上を一層図るために、体育授業の改善などの工夫を凝らしたり、家庭と連携しながら運動習慣づけをしたりするなど生活習慣の改善につなげるよう取り組みます。

次に、近視の増加についてですが、文部科学省の令和2年度学校保健調査では、全国において、裸眼視力1.0未満の小・中学校の割合は過去最多となっており、阿波市でも同様の傾向が見られます。要因としましては、体力面の低下の要因と同様に、スマートフォンやテレビ、ゲーム機等による映像の視聴時間であるスクリーンタイムの増加が考えられております。

その対応についてですが、文部科学省のガイドブックでは、ICTの活用の注意事項として、目と端末の距離を30センチ以上離すこと、30分に1回は20秒以上目を休めること、就寝1時間前からはICT機器の利用を控えることが上げられており、活用時には十分配慮するようにしております。

現在、本市においては、体力面、視力などの健康状態に注意が必要な児童・生徒には、養護教諭が健康相談や保健指導を行うとともに、保護者に対して医療機関を受診するよう受診勧告を行っております。

家庭との連携を図るため、定期的に保健だよりを保護者へ配布しておりますが、あわせて、児童・生徒の測定数値や目標値を各家庭と共有し、さらに、児童・生徒の健康、体力に関する公表資料等について、タイムリーに市教育委員会から各学校へ、各学校から各家庭へ発信するなど情報共有を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。

体力面で見ると、小学校男子だけが得点の減少と平均を下回っていますが、小学校女子、中学校男女は得点も上がっており、平均を上回っているということで、ちょっとうれしい結果です。それに対して近視の増加は、コロナ禍の状況を考えれば仕方ないかもしれません。しかし、健康であってほしいという願いからいうと、仕方ないでは済まされない問題です。

2021年に出たばかりの中国の最新の論文があります。6歳から13歳までの12万人を対象に6年間、2015年から2020年の間、屈折視の変化を調べたものです、近視ですね。特筆すべきは、6歳、7歳、8歳における屈折時で、コロナ前と比較して、コロナ後に近視の程度が顕著に強くなったことです。これは中国だけの話ではないそうです。

なぜこんなに近視の児童が増えているか。専門家によると、理由は2つ。一つは、子どもが屋外に出なくなったこと。公園は——先ほど公園の話が出ましたが——子どもが自由に遊べない環境になっている。いろんな制限を設けたり禁止事項が多くなったりしている。さらに拍車をかけているのがIT化です。オンライン授業やタブレット学習、パソコンやスマホのゲームなどで、さらに外に出る時間がなくなり、近くを見る時間が増え続けています。

対策として、1日2時間屋外活動を。最近の研究で、太陽の光の中の成分が、近視の進行を抑制するという可能性がつけられました。また、台湾では、2010年に子どもの屋外活動を増やそうという国家プロジェクトが立ち上げられています。学校として、子どもたちに体を動かす楽しさを教え、早い時期に運動習慣を身につけられるよう家庭、地域とも連携して頑張っていたきたいということを訴えて質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで8番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後3時25分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 議席番号6番、はばたきの藤本功男です。本日最後となろうかと思えます。どうぞまたよろしくお願ひします。

さて、今回の私の質問は2つ、1つは新ごみ処理施設について、2つ目、デジタル化についてであります。

さて、新ごみ処理施設の経過についてでございますが、少し振り返ってみますと、阿波、板野、上板の3市町が、ごみを燃やさずに再資源化する新処理施設、いわゆる燃料化方式の整備方針を打ち出したのが2019年——令和元年9月——2年半前でした。そして、阿波町東長峰を最有力候補地として発表したのが昨年3月ですので、1年足らずないということでございます。それから、8つの地元自治会に対しまして、それぞれ4回の説明会と香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよの先進地視察が開催されました。昨年11月から12月にかけての第4回地元説明会では、各自治会ごとに環境保全協定書の提示と周辺対策事業の要望が取り上げられました。

（パネルを示す）これが環境保全協定書の案であります。字が小さいですので、少し大きめの字をつけておりますが、この本協定は、地域住民の健康、安全及び財産を確保するとともに地域の生活環境を保全することを目的とするというのが第1条に記載されております。その他、稼働期間、公害防止、取り扱う廃棄物、生活環境の保全、周辺の交通安全、処理業務に関する稼働時間、事故時の処置、苦情への対応、被害補償、施設への立入り等12か条が盛り込まれております。これを各自治会と中央広域環境施設組合との間で締結しようというものでございます。今現在、それぞれ8つの自治会が自治会ごとに内容を精査し、協議を進めている途中であります。

そこで質問です。

環境保全協定書による協定の締結をどのように進めていくのか、お尋ねします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤本議員の一般質問の1問目、新ごみ処理施設についての1点目、環境保全協定書による協定の締結を今後どのように進めていくかについて答弁をさせていただきます。

現在のごみ処理施設でございます中央広域環境センターの稼働期限は令和7年7月末日となっております。新ごみ処理施設の稼働開始予定まで残す期間が、あと3年5か月となっております。

令和7年8月稼働開始予定の新ごみ処理施設の建設については、建設候補地周辺の東長

峰自治会をはじめとする周辺8自治会の皆様にご理解をいただくことが何よりも重要であります。このことから、中央広域環境施設組合では、令和3年4月と7月に処理方式や候補地の選定方法、評価結果についての説明会の開催、10月には周辺自治会の役員の皆様方との協議、11月には周辺対策事業などについての説明会を開催するとともに、燃料化方式の先進地視察については5月と8月に開催をさせていただいております。

今後につきましては、新ごみ処理施設の建設について、地域住民の皆様の健康、安全・安心を確保するとともに、地域の生活環境を保全することを目的とした環境保全協定書を締結させていただきたいと考えております。

中央広域環境施設組合の新ごみ処理施設の建設は、阿波市、板野町、上板町の住民の皆様にとってなくてはならない施設であることから、周辺8自治会の皆様にぜひともご協力をいただけるよう、引き続き周辺自治会との話合いの中で施設の重要性などについて説明を続けてまいりたいと考えております。

そして、これまでの地元説明会で質問を多くいただきました豪雨時に対応する調整池の設置、中央構造線や活断層との関係性、施設建設における周辺環境への影響などについては、今後、具体的な資料により十分説明をさせていただきまして、ご理解をいただいた上で稼働開始に向け、この環境保全協定書の締結に向け取り組んでいく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 今現在、地元8つの自治会におきましては、この環境保全協定書の締結に対する受け止め方ではありますが、まちまちでございます。その理由でございますが、やはり、まだまだ納得感の得られる説明が不十分だという声を多く聞いております。実際に、私のところにも様々な声が届いております。その一つは稼働期間でございます。

組合からの説明は30年で、この燃料化方式は、固形燃料を石炭に代わるものとして、CO<sub>2</sub>——二酸化炭素の排出が抑えられ、脱炭素の方向に合致している。メーカーも、新たな設備投資をして受入れに前向きな反応を示していると。しかし、今、世の中の変化があまりにも激しく動いております。何度も声に上がる脱炭素、2050年カーボンニュートラルに移行をしておりますが、30年は長過ぎるという声であります。

地元説明会のときに春木副市長のほうからも、こういう説明がありました。これは環境省が出している令和3年4月6日付の資料でございますが、これに2050年カーボンニュートラルに向けた廃棄物分野の脱炭素対策についてという資料がございます。（資料を

表示) 春木副市長はこれを根拠にしながら、環境省は、この三豊における新しいごみ処理方式は、2050年を目指して非常に有効なものであるということを環境省が例示して挙げてるといことも根拠に上げながら説明を一部されましたが、しかし、これからの激変の中で30年が見通せるのかという声が高く上がっております。

じゃあ、そのときに何が必要なのかということですが、やはり、途中での見直しあるいは検証が要るのではないだろうか。そのやり方については今後議論のあるところでもありますし、もっと多様な販路や設備が要るのではないか、何よりも持続可能なシステムであることを担保できる、これが大事なんではないかなあという声が1点目です。

2つ目は、固形燃料の質でございます。

新ごみ処理施設では、最終、固形燃料まで製造してメーカーに売ります。説明では、今ある実際に集めているごみの組成だけでメーカーが求める品質を確保できるという説明が繰り返されました。しかし、前々回、私が質問もしましたが、それに対する客観的で具体的な根拠のある説明はまだありません。

3つ目は、災害のリスクであります。

この新ごみ処理施設は、中央構造線、そして活断層がその近くを通っております。このことについても、説明会では距離の説明等があつて大丈夫であるということでありましたが、しかし、具体的な資料に基づいての説明はありませんでした。

さらに、調整池を造って大雨に備えるということでありましたが、どれだけの雨量に対してどのような対処ができるのか、流れる流量の予想は、その下の受皿となる谷や川の容量はどうなのかといったところの客観的なデータ説明はまだありません。

4つ目は、施設の見取図であります。

新ごみ処理施設はどのような建物なのか。見学はいたしました、全く場所の違う長峰の東の場所にありますので、広さや構造、建物周辺の環境など具体的な建物の施設配置図を前提とした話ではありません。

5つ目は、説明会の在り方です。

今、組合は、各自治会ごとに説明会を行い、環境保全協定書を締結しようとしています。しかし、いまだ周辺自治会8つを集めて一堂に会したことはありません。そのために、各自治会間の情報が共有されておられませんし、実際に溝が生じております。この環境保全協定書の締結にしても、周辺対策事業にしても、周辺自治会が共同歩調で共通理解を深めながら、共に歩まなくては事は進まないという声が多く上がっております。

その他、今回、市長の行政報告でもございましたが、事業方式が公設民営との発表がありました。どこのメーカーがどのような経営をするのか、市の組合の支援の在り方はなど、まだまだ経営の見通しなど知りたい情報がいっぱいということでもあります。

市長のただいまの答弁の中にも、地元説明会での疑問に対して、今後、具体的な資料を作成し、説明を尽くすという言葉いただきました。また、周辺自治会への市長の答弁の中にも、データや施設配置図を早急に準備するとありました。今後、さらに納得感の得られる資料の提示をすることが極めて大事だと考えております。

さて、この新ごみ処理施設の説明の経過の中で、私は、市民や地元住民が求める情報が出されていないのではないかと再三申し上げてきました。住民の皆さんからも、燃料化方式が、なぜこれからの阿波市のごみ行政に必要なのか、建設候補地が決まった詳しいいきさつは、説明会で出た議論の詳しい内容は、事業方式はどうなるのか、持続可能な処理方式の根拠のある見通しはなど、これらは、行政サイドに立つ者だけではなくて、市民や地元住民とともに考えていく、納得感の得られる情報公開でなくてはならないと思っております。

そこで、再問といたしまして、市民にとって大切な情報が公開されていないのではないかと思います。藤井市長、いかがでしょうか。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤本議員の一般質問の1問目、新ごみ処理施設についての再問、市民にとって大切な情報が公開されていないのかについて答弁をさせていただきます。

中央広域環境施設組合で計画をしております新ごみ処理施設の建設に当たりましては、まずは、施設周辺にお住まいの地元の皆様のご理解をいただくことが何よりも重要であると考えているところから、建設候補地の東長峰自治会をはじめとする8周辺自治会の皆様に対しまして、複数回にわたる説明会の開催や協議を行わせていただいております。説明会の資料や議事録については、欠席者を含めた全ての自治会員の皆様に配付をさせていただくことで情報共有、情報発信を図っております。

また、新ごみ処理施設は、私たちの日々の生活に関係する非常に重要な施設であることから、市民の皆様に対しても、現在の取組についての経過状況や処理方式等について、広報あわ、阿波市ホームページ、阿波市ケーブルテレビで情報発信を行っております。

今後とも、新ごみ処理施設建設につきましては、周辺自治会の皆様、そして市民の皆様

の疑問点や事業の取組状況について、きめ細かく、その都度その都度、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） ただいまの答弁で、地元説明会の資料や議事録を個々の自治会に配付したとありました。これは、確かに当日参加できなかった人も話合いの様子がよく分かって大変配慮されていたということで、私もいいなと思っておりました。ただ、しかし、これは自分の自治会のことは分かりますが、ほかの自治会の内容は分からないということでもあります。でありますので、私は、地元の人から何度も、ほかの自治会ではどんな意見が出ているのか、周辺自治会の考えが知りたいということをお問われました。また、一般市民の方からも、説明会の内容が伝わってこない、これも言われ続けております。

（資料を表示）参考までになんですが、これ私が今持っている資料は、徳島市が2017—平成29年、2018—平成30年に飯谷町の新ごみ処理施設の地元説明会を行ったときの資料をホームページにアップしたものでございます。このホームページには、地元で開催された全ての説明会の質疑の要旨をアップしております。どんな質問が出て、行政がどう答えたのか。これを見ると、論点の中身が非常によく分かります。さらに、そのときに使った資料も、かなりの量でございまして、全部載せております。これ私、非常に大事な情報公開の在り方ではないかなと思っております。

今申しましたように、何が問題になつてゐるのかの論点が整理される、ごみ処理の問題を広く市民と共有し、一緒に考えていこうという情報公開の姿勢が伝わってくるということです。これはもう市長もご存じのように、最近、非常に説明責任、横文字でアカウンタビリティという言葉が大変言われますよね。これは自治体においても、企業においても、非常にそのことが厳しく問われます。でないと、もうこの時代、グローバル化にも、一般投資家向けにも全く説明がつかないということでもありますので、そういう意味で、さらに情報公開についての工夫、努力をお願いしたいと。

それから、説明会についてなんですけども、お隣の吉野川市は、昨年12月23日に一般市民向けの説明会を開催しました。約60名の参加者があったと聞いております。これについても、組合の説明では、まずは地元を優先して、その次は市民の方にと説明がありました。ぜひとも並行しながら説明をしていただけると大変ありがたいと思っております。

今、地元では、新ごみ処理施設の建設に向けて、多くの人は必要性を感じて理解を示しつつあります。しかし、まだ組合や市の説明の在り方や手順、情報公開等に疑問を感じ、納得感が得られず、反対をしている人もいます。急がば回れと言います。市長の答弁でもありましたが、地元自治会や市民の疑問や不安を払拭するためのきめ細かな情報公開を、いろんな場や媒体を通じて丁寧にしていただくことが今求められているのではないのでしょうか。

次に移ります。

新型コロナウイルスの影響は、デジタル化を促進させる大きなきっかけの一つとなりました。国は昨年9月、デジタル庁を設置しました。様々な行政手続をアナログからデジタルに移行し、国民の利便性を高めようとしています。阿波市においても昨年4月、本年度に入りまして組織編成を行い、市政情報課を設置し、デジタル化に対応しております。本年度予算にも、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業に4,002万円を充て、デジタル化を加速させようとしています。

そこで質問です。

市のデジタル化の進捗状況はどうなっているのか。2つ目、組織体制はどのように機能しているのか。2つについてお尋ねをします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 藤本議員の一般質問2問目、デジタル化について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

政府では、行政のデジタル化を推進するため、昨年9月1日にデジタル庁を創設し、人々の生活をよりよいものへと変革させると言われておりますDX——デジタルトランスフォーメーションに取り組むことで行政の縦割りを打破し、デジタル原則としまして、大胆にデジタル改革、規制改革、行政改革を行うこととしております。

本市におきましても、昨年4月にDXに対応するため、機構改革の一つとして、行政手続のオンライン化をはじめ、市民サービスの利便性の向上、行政運営の効率化を推進すべく、企画総務部内に市政情報課を設置いたしました。

そこで、議員ご質問の1点目、市のデジタル化の進捗状況についてでございますが、行政手続オンライン化改修事業としまして、児童手当等の受給資格の認定請求や妊婦の届出など子育てに関する手続が15、また、要介護、要支援認定の申請や介護保険負担限度額認定申請など介護に関する手続が11、合わせて26の手続をオンラインで申請などがで

きるよう、令和4年度中に国の補助金を活用し、システム改修を実施いたします。

また、今年度導入いたしましたデジタル事業としまして、1つ目は、令和3年4月から健康推進課がエムティーアイの母子手帳アプリ母子モ、阿波市での愛称、ぽかぽかを導入しています。このぽかぽかの詳細につきましては、スマートフォン、タブレット端末、パソコンに対応したサービスで、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供、離れた地域に住む祖父母など家族との共有機能や、市が配信する地域の情報をお知らせするなど、育児や仕事に忙しい保護者を助けてくれる便利な機能が充実しております。

次に、令和4年1月に環境衛生課があわごみ分別アプリを導入していますが、このあわごみ分別アプリは、ごみ収集日カレンダーやごみの出し忘れ防止アラート、ごみの出し方、分別方法の検索機能を持った、日々の生活で発生するごみに関する問題を解決するためのスマホアプリでございます。

あわごみ分別アプリでは、ホーム画面でほとんどの問題が解決する画面設計と、端末の電話機能や地図、マップ、アラート機能と連動したスマートフォンならではの機能設計により使いやすさを追求したアプリとなっております。

このように、今年度につきましては、生活する上で便利になるアプリを導入しておりますが、利用者増に向け、広報紙への掲載やホームページの見やすい場所へQRコードを貼付けするなど継続したPR活動を行ってまいります。

次に、2つ目の組織体制はどのように機能しているのかでございます。

先ほどの答弁の中でもありました市政情報課では、情報システム担当職員を中心に、現在、住民基本台帳システムや税・収納システムなどの基幹系システムの保守、運用に加え、今後の行政手続のオンライン申請などのデジタル化に対応していく役割があり、現状、その準備に向け、ベンダーとの調整を行っております。

また、デジタルとは関係が薄いと思われていた部署や課につきましては、行政手続のオンライン化などデジタル化が有効な手段となっていることから、その処方箋といたしまして、市民サービスのオンライン化や情報発信のデジタル化に向け、部署や課を横断する形で令和4年度にプロジェクトチームを発足させる予定としております。

今後も、DXの推進や行政サービスのオンライン化の拡充時などに迅速に対応できるよう体制をしっかりと整え、システムやネットワークの整備をはじめ、政府が用意するガバメントクラウドと呼ばれるシステムの標準化、共通化に向け、計画的に業務を遂行してま

いりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） ただいまの答弁で、行政手続オンライン化改修事業として、子育てに関する事業が15、介護に関する事業が11、合わせて26の手続がオンライン申請できるようになることが分かりました。

また、具体的なアプリのお話もありましたね、ぽかぽかというアプリの話あるいはあわごみ分別アプリ。このあわごみ分別アプリでございしますが、最近、私も利用しております。今までは、環境衛生課が配っていただいたカレンダーを見ながら確認をしていたんですが、このアプリはもう入っておりますので、それを見るだけで大丈夫だと。先ほど隣の後藤議員から教えていただいたんですが、今日みたいな日も、ごみの収集が突然できない場合は、すぐアプリにアップされますよということで、そういう意味での利便性の向上が図られているということも分かりました。

さて、このデジタル化につきまして、私、実は一昨年12月議会で質問をいたしました。デジタル化を推進する目的は、何よりも市民の利便性を向上することでありますということで確認をいただきました。この自治体における——言葉で、いつもDXって難しいんですが、デジタルトランスフォーメーション、つまり、デジタル変革について、大切な視点が3つほどあるということですが、1つは住民サービスの向上、2つ目は全体最適化、これは、一部の人に恩恵が及ぶのではなくて、全ての人にとって便利なものでなくてはならないということですね。3つ目、横断的にデジタルトランスフォーメーションを推進できる組織の構築ということで、これは、今、坂東部長からも答弁がありましたので、来年度、部署や課を横断する形でプロジェクトチームが発足するというのでありますので、その中身に大いに期待をいたします。

さらに、もう一つ付け加えるならばデジタル人材の確保、育成であります。どの自治体も、この自治体DXを推進する上におきまして、実際の変革に関わる現場職員のリテラシー、いわゆる扱う能力の向上であります。この使いこなす能力を測ることがとても重要だということは共通認識としてあります。その意味で、中・長期の見通しとそのための布石、これが大切だということで、しっかりとした育成計画と成果の検証をぜひとも今後ともお願いしたいと思います。

次に、デジタル化は、便利な反面、大きな落とし穴、危険があることも確かでございます。

す。いわゆるセキュリティーの問題です。

もう皆さんご存じのように、昨年10月31日午前0時半、つるぎ町立半田病院がサイバー攻撃を受けました。このことによって病院機能が完全に麻痺したというニュースが全国版に大きく流れましたね。大変反響を呼びました。新聞等の報道によりますと、これはランサムウェアと呼ばれるコンピューターウイルスに感染したのだということです。実は私も、この半田病院にはカルテがありますので、決して人ごととも思えませんでした。

そこで、再問として、セキュリティー対策に問題はないのか、お尋ねを申します。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 藤本議員の一般質問2問目、デジタル化についての再問、セキュリティー対策に問題はないのかについて答弁をさせていただきます。

現在、本市では、ネットワークを物理的に3つに分離しております。1つ目は、基幹系と言われる住基や税情報など個人情報扱う個人情報事務、2つ目は、LGWAN系と言われる財務会計や起案文書など内部情報を扱うLGWAN接続、3つ目は、インターネット専用のネットワーク、このような3層のネットワーク分離の対策を講じることによりウイルス感染や情報漏えいを防ぐ環境を構築しております。

また、ウイルス感染や情報漏えいが起こりやすいインターネット系につきましては、徳島県と県内市町村で構成する徳島県情報化推進協議会で共同構築し、運用しているセキュリティークラウドに専用線で接続しております。さらに、セキュリティークラウドでの接続設定では、あらかじめ個人登録を求めている指静脈認証の上に、インターネットメールの使用の際にはIDとパスワードが必要となります。

加えて、人的セキュリティー対策も必要なことから、全職員を対象とした情報セキュリティーを学ぶことができるeラーニングを毎年実施し、セキュリティーに対するリテラシー向上などに努めております。

このように本市では、サイバー攻撃からの対策や情報セキュリティー対策の徹底による高い安全性を引き続き維持しつつ、新たなウイルスなどから本市の業務システムを守るため、今後におきましても、国や徳島県情報化推進協議会とも連携を密にし、しっかりと対策を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 先ほど例に出した半田病院でありますけども、原因は判明してい

ないようですが、アメリカFortinet社製のVPN——バーチャル・プライベート・ネットワークという通信技術を利用していたようです。これは、前々から脆弱性が指摘されており、認証情報が流出したリストの中に半田病院のVPNがあったと新聞が報道しております。

今、答弁でありました3層のネットワーク分離の対策、セキュリティークラウドへの専用線での接続、さらに、指静脈認証やID、パスワードの運用、職員向けの研修——eラーニングの実施等セキュリティー対策をしっかりと行っているということが分かりました。

同じく被害に遭った奈良県の病院でも、病院職員や委託業者が何らかのルール違反を犯してインターネットに接続し、外部からの侵入を許したと。医療情報システム導入に関わる業者の管理やトラブル対応の適切な運用体制が構築されておらず、病院のガバナンス、いわゆる統治に問題があったと報じております。

さて、私たちの、この阿波市でございますけれども、病院とは違いますが、市民の大切な情報をお預かりしている役所であります。セキュリティー対策、ガバナンス構築につきましては、引き続きご努力をお願い申し上げまして、市民の安心を得るということで頑張っていたきたいなあと思っています。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで6番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

次回の日程を報告します。

次回は、18日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時20分 散会